

平成 2 3 年度  
ふじみ野市行政評価外部評価結果報告書

(平成 2 2 年度実施事業)

ふじみ野市行政評価外部評価委員会



はじめに

私たちふじみ野市民は、ふじみ野市政が健全に行われ、我が生活が更に良くなることを願っている。ただそれは、市政の実施を、手をこまねいて見ているのではない。できることがあれば、力を添えてでも実現させたいとの当事者としての願いであるといってもよい。現に、施策の実現に力を貸し、または、自ら先頭に立って活動している市民も数多い。

外部評価とは、その市民活動の一つである。市政を間違いなく、しかも効率よく実施していくために設定されたシステムである。それは、純粋な学問的興味から、地方行政のあり方を客観的に検討し、評価していこうとする研究的態度とは異なる。あくまでも自分たちの実生活上の改善、ふじみ野市の発展を願う当事者のものである。広く全国的な視野を持つことは重要であるが、究極はふじみ野市の市政、自分たちの生活に戻ってくる。

外部評価委員会に求められるものは何か。それは、市政実行に対する、外からの視点と、外からの提言とであると考え。市政実行当事者の自己評価も勿論必要であるし、当然行われているのであるが、それを更に外からも行おうとするのである（といっても、市民という範囲に限られるが）。内からの検討と外からの検討とを合わせて、評価を確実なものにしていこうとする努力なのである。

外部評価委員は、10名である。いろいろな考え方をを持った人たちの集まりである。施策・事業ごとに、その事項に対する関心や見識にも違いがある。一面では、その関心・見識の違いこそが、委員会構成に必要であるとも言い得る。私たちは、市事務局にもずいぶんと苦言を呈してきた。評価内容について、互いに激論を交わしたことも幾度となくあった。ただしそれは、評価のための評価ではなく、市政運営と市民生活とを改善していこうとする努力であった。勿論、委員会運営に関する内部反省もある。

外部評価委員会では、当該部局の説明を数多く受けた。その間、その説明こそ、市民に対して直接語り掛けて欲しいと感ずることもあった。また、そのやり取りこそ、市民の諸氏に、積極的に知って欲しいと思う面もあった。市政への関心を抱き、市政への見識を深め、ふじみ野市政を、私たちの生活を、更に向上させていこうではないか。

平成24年3月

ふじみ野市行政評価外部評価委員会委員長 高橋俊三

## 目次

### 第1章 外部評価の概要

1. 行政評価の目的	1
2. 外部評価の目的	1
3. 外部評価スケジュール	2
4. 平成23年度外部評価対象事業の選定	3
5. 外部評価の方法	5

### 第2章 外部評価結果

1. 外部評価結果(全体)	8
2. 外部評価結果(個別)	
I-1-(1) 協働によるまちづくりの推進	9
II-1-(1) 健康づくりの推進	11
II-2-(1) 少子化対策・子育て支援の推進	13
I-2-(1) 新たな手法を取り入れた行財政運営	15
II-3-(1) 健康と生きがいづくりの支援	17
II-4-(1) 社会参加と自立への支援	19
III-1-(1) 生涯学習環境の整備・充実	21
III-2-(1) 健やかな心と体を育む教育の推進	23
IV-1-(1) 地域コミュニティ活動の推進	25
III-2-(3) 教育環境の整備・充実	27
III-5-(1) 市民主体のスポーツライフの実現	29
IV-1-(3) 男女共同参画社会の実現	31
IV-2-(2) 災害に強いまちづくりの推進	33
V-1-(2) 労働環境の改善と就労の促進	35
V-1-(4) 商工業の振興	37
V-2-(1) 環境施策推進体制の整備	39
VI-2-(4) 公園・緑地の整備	41
VI-3-(1) 道路交通体系の整備	43

### 第3章 外部評価結果等に対する市の考え方

1. 外部評価結果(定性的評価)に対する市の考え方	47
2. 外部評価に関するご意見と市の考え方	
(1)外部評価について	66
(2)外部評価で使用する施策評価シートについて	74
(3)その他(自由意見)	79

### 参考資料

○ふじみ野市行政評価外部評価委員会設置要綱	85
○委員名簿	87

# 第1章 外部評価の概要

## 1. 行政評価の目的

本市では、行政評価制度について総合振興計画の中で新たな手法を取り入れた行財政運営実現のための方向性として事務事業評価制度を導入し、成果重視の行財政運営を行うこととしています。

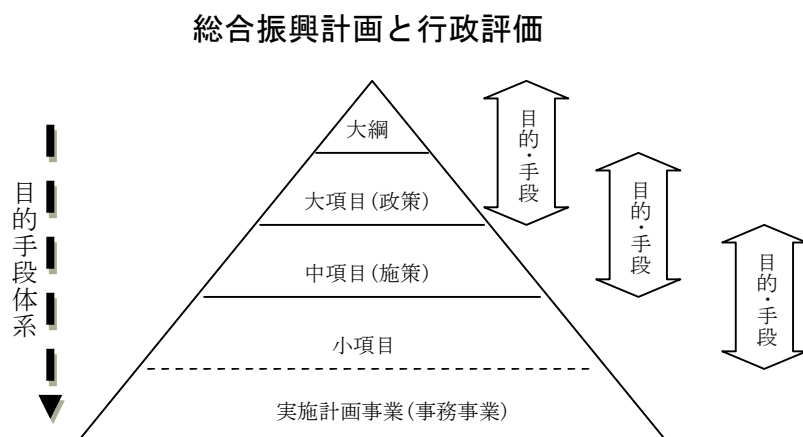
また、行財政改革大綱の主要施策で、事務事業の必要性・有効性を検証するシステムとして「事務事業評価制度」を導入し、その結果を市民に公表するとともに、その内部評価に加え、市民参画による外部（第三者）評価をする仕組みについても考案することを掲げています。

これらのことから、効率的で質の高い行政の実現、成果重視の行政の推進、市民に対する説明責任の履行を目的とし、平成21年度から事務事業評価を実施し、平成23年度には、施策評価の新規導入及び行政評価と予算システムとの連動を目的とし、行政評価制度のOA化を図るべくシステムを導入しました。

### ◎総合振興計画と行政評価制度の関係

本市の行政評価は、総合振興計画における基本計画の体系に基づき「大項目－中項目－小項目（計画実施事業）」を「政策－施策－事務事業」と対応させて施策（中項目）評価及び事務事業評価を実施しています。

総合振興計画（前期基本計画）では、67施策（中項目）を設定し、内部評価に加え外部評価を行います。



- ・ 大項目（政策）…大局的な見地から目指すべき方向や目的を示すもの
- ・ 中項目（施策）…政策目的を達成するための具体的な方策
- ・ 小項目（実施計画事業：事務事業）…施策目的を達成するための具体的な手段

## 2. 外部評価の目的

市が実施する行政評価において、市民等外部の視点を導入することにより評価の客観性及び信頼性の確保、並びに効率的で質の高い行政を推進することを目的とします。

また、次の方針をもって外部評価を推進します。

- ① 選択と集中※1による戦略的な評価
- ② 外部の視点による透明性・客観性に基づく評価
- ③ 行政評価システムの監視と適正な運営に関する助言

※1 市民にとって本当に必要な事業を明確にして、そこに貴重な資源を集中的に投下する。

### 3. 外部評価スケジュール

日 程	内 容
第1回会議  平成23年 9月28日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委嘱状の交付</li> <li>・ 議事 (1)外部評価の基本方針について (評価の進め方等) (2)部会の割り振りについて (3)今後のスケジュールについて</li> <li>・ 施策概要説明</li> </ul>
第2回会議 (第1部会)  10月19日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外部評価</li> <li>(1)Ⅰ-1-(1) 協働によるまちづくりの推進 (市民生活部)</li> <li>(2)Ⅱ-1-(1) 健康づくりの推進 (健康医療部)</li> <li>(3)Ⅱ-2-(1) 少子化対策・子育て支援の推進 (福祉部)</li> </ul>
第2回会議 (第2部会)  10月21日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施策概要説明</li> <li>・ 外部評価</li> <li>(1)Ⅰ-2-(1) 新たな手法を取り入れた行財政運営 (総合政策部)</li> <li>(2)Ⅱ-3-(1) 健康と生きがいづくりの支援 (健康医療部)</li> <li>(3)Ⅱ-4-(1) 社会参加と自立への支援 (福祉部)</li> </ul>
第3回会議 (第1部会)  11月10日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外部評価</li> <li>(1)Ⅲ-1-(1) 生涯学習環境の整備・充実 (生涯学習部)</li> <li>(2)Ⅲ-2-(1) 健やかな心と体を育む教育の推進 (教育総務部)</li> <li>(3)Ⅳ-1-(1) 地域コミュニティ活動の推進 (市民生活部)</li> </ul>
第3回会議 (第2部会)  11月11日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外部評価</li> <li>(1)Ⅲ-2-(3) 教育環境の整備・充実 (教育総務部)</li> <li>(2)Ⅲ-5-(1) 市民主体のスポーツライフの実現 (生涯学習部)</li> <li>(3)Ⅳ-1-(3) 男女共同参画社会の実現 (市民生活部)</li> </ul>
第4回会議 (第1部会)  11月30日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外部評価</li> <li>(1)Ⅳ-2-(2) 災害に強いまちづくりの推進 (市民生活部)</li> <li>(2)Ⅴ-1-(2) 労働環境の改善と就労の促進 (市民生活部)</li> <li>(3)Ⅴ-1-(4) 商工業の振興 (市民生活部)</li> </ul>
第4回会議 (第2部会)  12月1日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外部評価</li> <li>(1)Ⅴ-2-(1) 環境施策推進体制の整備 (市民生活部)</li> <li>(2)Ⅵ-2-(4) 公園・緑地の整備 (都市政策部)</li> <li>(3)Ⅵ-3-(1) 道路交通体系の整備 (都市政策部)</li> </ul>
第5回会議  平成24年 2月7日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外部評価の結果報告</li> <li>・ 定性的評価に対する市の考え方</li> <li>・ 外部評価制度そのものについての意見交換</li> <li>・ その他</li> </ul>

#### 4. 平成23年度外部評価対象事業の選定

外部評価の対象施策は、総合振興計画の施策（中項目）レベルとして、各主幹部間のバランスを考慮しながら全施策の中から選定しました。

【総合振興計画 体系表】

大綱名称	大項目名称 (政策)	中項目名称 (施策)	今年度 対象施策	主管部
Ⅰ スリムで効率的な協働のまちづくり(行財政運営の分野)	1 開かれた行政運営の推進	(1)協働によるまちづくりの推進	○	市民生活部
		2 行財政改革の推進	(1)新たな手法を取り入れた行財政運営	○
		(2)財政運営基盤の強化		
		(3)効率的な公共施設整備の推進		
	3 広域行政の推進	(1)広域行政の推進		
Ⅱ 健やかに暮らせる健康・福祉のまちづくり(保健・福祉・医療の分野)	1 健康づくりの推進と医療の充実	(1)健康づくりの推進	○	健康医療部
		(2)保健対策の推進		
		(3)医療体制の整備		
	2 児童福祉の充実	(1)少子化対策・子育て支援の推進	○	福祉部
		(2)子どもの健やかな成長支援		
		(3)多様な乳幼児・児童保育ニーズへの対応		
	3 高齢福祉の充実	(1)健康と生きがいづくりの支援	○	健康医療部
		(2)地域ケア体制の整備・充実		
	4 障害福祉の充実	(1)社会参加と自立への支援	○	福祉部
		(2)施設の整備と機能の充実		
	5 地域福祉の推進	(1)地域福祉推進体制の整備		
		(2)保健・福祉・医療の連携		
	6 社会保障の充実	(1)医療保険制度の充実		
		(2)介護保険制度の充実		
(3)公的年金制度の充実				
(4)低所得者福祉の充実				
Ⅲ 夢のある心豊かな学びのまちづくり(教育・文化・スポーツの分野)	1 生涯学習の推進	(1)生涯学習環境の整備・充実	○	生涯学習部
		(2)生涯にわたる学習活動の支援		
		(3)学校教育と社会教育の連携強化		
	2 学校教育の充実	(1)健やかな心と体を育む教育の推進	○	教育総務部
		(2)地域に開かれた特色ある学校づくり		
		(3)教育環境の整備・充実	○	教育総務部



大綱名称	大項目名称 (政策)	中項目名称 (施策)	今年度 対象施策	主管部
Ⅲ 夢のある心豊かな学び のまちづくり(教育・文化・ スポーツの分野)	3 社会教育の充実	(1)自主的な社会教育活動の支援		
		(2)社会教育環境の整備・充実		
		(3)青少年が自ら育つ環境づくり		
		(4)人権教育の推進		
	4 市民文化の振興と文 化財の保存・活用	(1)芸術文化の振興		
	(2)文化財の保存・活用			
5 生涯スポーツ・レクリエ ーションの推進	(1)市民主体のスポーツライフの推進	○	生涯学習部	
	(2)活動しやすい環境の整備			
Ⅳ 安心して暮らせるふれ あい・連携のまちづくり(地 域社会・市民生活の分野)	1 ふれあいの地域形成	(1)地域コミュニティ活動の推進	○	市民生活部
		(2)平和で思いやりのある地域社会づくり		
		(3)男女共同参画社会の実現	○	市民生活部
		(4)多文化共生と国際交流・協力の推進		
	2 安心して暮らせるまち づくりの推進	(1)危機管理体制の整備・充実		
		(2)災害に強いまちづくりの推進	○	市民生活部
		(3)消防・救急体制の整備		
		(4)防犯対策の推進		
		(5)交通安全対策の推進		
		(6)消費生活対策の推進		
(7)火葬場・斎場の整備・充実				
Ⅴ 環境と共生する活力あ ふれるまちづくり(環境・産 業の分野)	1 地域経済の活性化	(1)産業の育成		
		(2)労働環境の改善と就労の促進	○	市民生活部
		(3)農業の振興		
		(4)商工業の振興	○	市民生活部
		(5)観光事業の推進		
	2 総合的な環境行政の 推進	(1)環境施策推進体制の整備	○	市民生活部
		(2)地球温暖化対策の推進		
	3 循環型社会の推進	(1)3R <sup>※2</sup> の推進		
		(2)廃棄物の適正処理		
	4 環境保全対策の推進	(1)自然環境の保全		
(2)生活環境の保全				
Ⅵ 個性が輝く融和したま ちづくり(都市基盤・生活基 盤の分野)	1 快適で魅力ある都市 空間の整備	(1)適正な土地利用の推進		
		(2)都市拠点の整備		
		(3)景観に配慮したまちづくり		
	2 生活基盤の整備	(1)水道水の安定供給		
		(2)下水道の整備		
		(3)治水・浸水対策の推進		
		(4)公園・緑地の整備	○	都市政策部
		(5)住環境の整備		
	3 交通網の整備・充実	(1)道路交通体系の整備	○	都市政策部
		(2)公共交通機関の充実		

※2 廃棄物の発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)の頭文字のRをとって名付けられた名称。

## 5. 外部評価の方法

### (1) 外部評価委員会の役割

外部評価委員会は、市が委嘱した委員により委員を2部会に分け外部評価を行う部会を開催します。

評価にあたっては、施策の評価者である担当部長等の出席を求め、施策を構成する事務事業評価シート（平成22年度実績）を資料として検証しながら施策評価シート（平成22年度実績）により評価を行います。

最終的に、部会ごとに評価・意見を集約し評価結果を取りまとめます。

### (2) 外部評価の視点

- ① 調書のわかりやすさ
- ② 残されている課題に対する認識の妥当性
- ③ 総合評価の妥当性
- ④ 今後の取り組み方向の妥当性

### (3) 評価の決定

ア 評価の視点にはそれぞれ3点を配分し、委員は視点ごとに3点満点で評価します。

(3点:妥当性あり、2点:おおむね妥当性あり、1点:妥当性に欠ける点がある、0点:妥当性なし)

イ 合計点数により、下記の区分から選択します。

(4つの評価の視点×3点×委員5人=60点満点)

施策評価結果	合計点数
① 適切な評価が行われている	46点～60点
② おおむね適正な評価が行われている	31点～45点
③ 一部適正な評価がおこなわれていない	16点～30点
④ 適正な評価が行われていない	0点～15点

ウ 上記点数評価のほか、定性的評価（意見）も取り入れます。

### (4) 外部評価の流れ

具体的な内容	項目所要時間
施策主幹部長から、質問票に対する回答について説明	10分
委員から施策又は事務事業に関する質問	30分
採点（委員は各自採点しコメントを記入する。）	10分
委員採点結果発表（委員は採点結果とコメントを発表する。）	5分

※1 施策につき55分で評価します。

## 第 2 章 外部評価結果



## 1. 外部評価結果（全体）

評価結果掲載ページ	体系施策名	評価点	外部評価結果
9	I-1-(1) 協働によるまちづくりの推進	39	②おおむね適正な評価が行われている
11	II-1-(1) 健康づくりの推進	42	②おおむね適正な評価が行われている
13	II-2-(1) 少子化対策・子育て支援の推進	49	①適正な評価が行われている
15	I-2-(1) 新たな手法を取り入れた行財政運営	35	②おおむね適正な評価が行われている
17	II-3-(1) 健康と生きがいづくりの支援	32	②おおむね適正な評価が行われている
19	II-4-(1) 社会参加と自立への支援	37	②おおむね適正な評価が行われている
21	III-1-(1) 生涯学習環境の整備・充実	35	②おおむね適正な評価が行われている
23	III-2-(1) 健やかな心と体を育む教育の推進	46	①適正な評価が行われている
25	IV-1-(1) 地域コミュニティ活動の推進	42	②おおむね適正な評価が行われている
27	III-2-(3) 教育環境の整備・充実	45	②おおむね適正な評価が行われている
29	III-5-(1) 市民主体のスポーツライフの実現	28	③一部適正な評価が行われていない
31	IV-1-(3) 男女共同参画社会の実現	30	③一部適正な評価が行われていない
33	IV-2-(2) 災害に強いまちづくりの推進	47	①適正な評価が行われている
35	V-1-(2) (2)労働環境の改善と就労の促進	40	②おおむね適正な評価が行われている
37	V-1-(4) 商工業の振興	46	①適正な評価が行われている
39	V-2-(1) 環境施策推進体制の整備	34	②おおむね適正な評価が行われている
41	VI-2-(4) 公園・緑地の整備	44	②おおむね適正な評価が行われている
43	VI-3-(1) 道路交通体系の整備	40	②おおむね適正な評価が行われている

## 2. 外部評価結果（個別）

### 施策名： I - 1 - (1) 協働によるまちづくりの推進

#### ○施策の方向性

市民活動の支援、市民参加の機会の拡充を図る。  
また、情報提供を積極的に進めるとともに、個人情報 の 適正な取扱いを推進するため、保護対策の強化を図っていきます。

#### ○施策評価の概要

取組と成果	他の自治体のように学識者や民間の専門コンサルタントを入れることなく、公募市民により組織された「自治基本条例策定市民協議会」に対し策定を委任し、より多くの市民意見を反映させた自治基本条例を策定することを目指す。協働のまちづくりを推進する上で重要となる市民の自治力の向上と啓発を図るため、講演会を開催した。	
施策課題	経常的な課題	協働のまちづくりや自治基本条例への市民の関心度をいかに高めるか。
	新たに発生した課題	公募市民による自治基本条例策定市民協議会と職員によるプロジェクト・チーム及び議会との条例原案策定に向けた具体的な関わりかた。

#### ○部長評価結果

項目	評価	左記に対する理由・解決策等
施策に対する総合評価	B ほぼ順調	市民の自治力の向上のために、より多くの市民の関心度を高めていく必要がある。
施策の方向性	現状維持	

#### ○外部評価（点数評価）

（3点：妥当性あり、2点：おおむね妥当性あり、1点：妥当性に欠ける点がある、0点：妥当性なし）

評価の視点 部会員	①施策評価シート のわかりやすさ	②課題に対する 認識の妥当性	③総合評価の 妥当性	④施策の方向性の 妥当性	合計点数
A委員	1	2	2	2	7/12
B委員	1	2	1	2	6/12
C委員	1	3	2	2	8/12
D委員	3	2	2	3	10/12
E委員	※欠席				0/12
合計	6	9	7	9	31/60

○外部評価点数

39点

②おおむね適正な評価が行われている

※4つの評価の視点の合計(12点満点)×部会員5人(60点満点)

なお、欠席者がいる場合は、他の結果との整合を図る都合から60点満点に置き換えて評価します。

○定性的評価(意見)

No	定性的評価(意見)
1	評価シートのわかりにくさが事業の効果の評価を低めています。
2	施策の狙い、妥当性のある目標と日程計画と実績と評価に必要な資料が不十分です。ふじみ野市総合振興計画に沿った形でのブレイクダウンを実施し、計画書の作成が必要。
3	自治基本条例を策定することが施策(中項目)に大きく貢献することは間違いないと考えられます。ただし、それ以外に人材の育成や団体を通じての取組みも必要と考えます。
4	客観的に評価するにはその“物差し”となるべき基準がないので、主観的に評価させていただきました。意見としては、“行政の更なる努力”に期待し信頼したいというところです。(以下同様)

## 施策名：Ⅱ－１－（１） 健康づくりの推進

### ○施策の方向性

市民が地域で健康に暮らすために、市民の健康に対する意識を啓発し、自らが健康管理を行う環境づくりを進める。また、生活習慣病<sup>※3</sup>などに関する情報提供や健康教育・健康相談などを行い、生涯を通じた健康づくりを支援する。

### ○施策評価の概要

取組と成果	市民が主体的に取り組む健康づくりを総合的に推進するための指針として「ふじみ野市健康づくり計画」を策定いたします。このプランに基づいて関係機関と連携を図りながら健康づくり施策を充実していきます。この健康づくり計画を推進していくために、保健推進員と食生活改善推進員協議会の増員を図るとともに活動の場を広げ各地域においても幅広く市民へアプローチしていける体制づくりを行う。	
施策課題	経常的な課題	活動拠点（大井保健センター）の狭隘化及び老朽化
	新たに発生した課題	—

### ○部長評価結果

項目	評価	左記に対する理由・解決策等
施策に対する総合評価	B ほぼ順調	健康づくり計画については、市民の参加を得ながら進行している。
施策の方向性	現状維持	

### ○外部評価（点数評価）

（3点：妥当性あり、2点：おおむね妥当性あり、1点：妥当性に欠ける点がある、0点：妥当性なし）

評価の視点 部会員	①施策評価シート のわかりやすさ	②課題に対する 認識の妥当性	③総合評価の 妥当性	④施策の方向性の 妥当性	合計点数
A委員	2	2	2	2	8/12
B委員	2	3	2	3	10/12
C委員	1	1	1	2	5/12
D委員	2	3	2	2	9/12
E委員	3	2	2	3	10/12
合計	10	11	9	12	42/60



○外部評価点数

42点

②おおむね適正な評価が行われている

※4つの評価の視点の合計(12点満点)×部会員5人(60点満点)

なお、欠席者がいる場合は、他の結果との整合を図る都合から60点満点に置き換えて評価します。

○定性的評価(意見)

No	定性的評価(意見)
1	施策(中柱)の課題に今までの取り組みを大きく変えなければならないものがほとんど含まれていないので難易度は高くないと考えられます。策定された「健康づくり計画」により、評価が変わると思います。
2	課題に対する認識が妥当である故か評価がきちんとなされていると感じられます。
3	テーマ推進に対する課題の整理が不十分に感じた。計画、目標をもっと明確にして進めてください。
4	総合振興計画のわかりやすさに比べ、評価シートは具体的なようではあるが市民感覚から見ると、その筋の人たちの共通言語でまとめられている感じがします。関係者同士の問題意識も大切だが、健康づくりというテーマだけに総合振興計画とのシンクロ感をもっと打ち出して欲しかったです。
5	客観的に評価するにはその“物差し”となるべき基準がないので、主観的に評価させていただきました。意見としては、“行政の更なる努力”に期待し信頼したいというところです。(以下同様)

※3 不規則な食生活や睡眠不足、運動不足などの生活習慣が要因となって発症、進行する病気のこと。

## 施策名：Ⅱ－２－（１） 少子化対策・子育て支援の推進

### ○施策の方向性

子育てをしやすい環境をつくり、子を育てる親を支えるため、親子の交流の場づくりを推進し、相談活動や情報提供の充実を図る。児童虐待の予防と防止に努めるとともに、相談体制の整備や施設の充実にも努める。また、これらの施策を推進するために、関係機関との連携の強化を図る。

### ○施策評価の概要

取組と成果		育児の援助を受けたい方と援助を行いたい方が会員となり相互援助活動を行うためのファミリーサポートセンター運営を行った。 利用頻度が高まり仕事と子育ての両立を支援した。 虐待防止の啓発として講演会を開催した。
施策課題	経常的な課題	核家族化が進み育児の孤立や不安を抱える家庭が増加している。
	新たに発生した課題	出前子育てサロンについては公開事業評価により平成 23 年度から年間 3 回の開催となった。影響を把握する必要がある。

### ○部長評価結果

項目	評価	左記に対する理由・解決策等
施策に対する総合評価	B ほぼ順調	各事業が相乗的効果により子育て支援に貢献した。
施策の方向性	拡充 (構成事務事業の拡充)	

### ○外部評価（点数評価）

（3点：妥当性あり、2点：おおむね妥当性あり、1点：妥当性に欠ける点がある、0点：妥当性なし）

評価の視点 部会員	①施策評価シートの のわかりやすさ	②課題に対する 認識の妥当性	③総合評価の 妥当性	④施策の方向性の 妥当性	合計点数
	A委員	3	2	2	
B委員	2	3	3	3	11/12
C委員	1	3	2	2	8/12
D委員	2	2	2	3	9/12
E委員	2	3	3	3	11/12
合計	10	13	12	14	49/60

○外部評価点数

49点

①適正な評価が行われている

※4つの評価の視点の合計（12点満点）×部会員5人（60点満点）

なお、欠席者がいる場合は、他の結果との整合を図る都合から60点満点に置き換えて評価します。

○定性的評価（意見）

No	定性的評価（意見）
1	市民の目に触れやすい総合振興計画が比較的わかりやすく評価シートの各項目として落とし込まれている印象です。ファミリーサポートのメンバーの力量アップが重要であることが、今日のやりとりを通じて浮かびあがってきましたが、人数の問題に加え、メンバーの質・力量向上への課題意識が、シートの中で明確にされてくると、より良いものになるのではないかと考えます。（難しいのですが、何らかの対策が必要ですからその対策の明示という方法でも可。）
2	課題に対する認識は出来ている様に感じました。他のテーマと同じ様に施策の狙い、目標、計画、実績が判る資料を作成してください。
3	各項目に対する取り組みは、明確であり成果につながっていると考えられます。ただ、総合振興計画に掲げられている最大の課題、地域全体で子育てのためのセーフティネット機能について何らかの取り組みが必要と思われれます。
4	大項目と中項目また、抽象度の高い目標と具体性のある目標との関係をはかることが大切である。

## 施策名： I - 2 - (1) 新たな手法を取り入れた行財政運営

### ○施策の方向性

市民や地域の視点に立ち、総合的かつ計画的な行財政運営を推進するとともに行政評価の導入や民間の経営ノウハウの活用などにより、効率的で質の高い行政サービスの提供を図る。また、職員一人ひとりが成果重視の行財政運営を心がけることや各種行政サービスの迅速化、利便性の向上を図る。

### ○施策評価の概要

取組と成果	事務事業評価や公開事業評価をとおして事業の見直しをはかり、職員一人ひとりがコスト意識をもって、市民目線の行政サービスの推進に取り組んだ。その結果、徐々に民間活力の活用や職員の経営効率に対する意識が生じてきた。	
施策課題	経常的な課題	社会経済の変化と共に行政課題が多様化するなか、その問題解決のために、行政として経営的コスト意識と市民団体や民間企業との協働の意識が重要になってきている。
	新たに発生した課題	東日本大震災は津波による被害だけでなく原発事故を含め、国家経済に与える影響は大きい。今後復興に向けて、全国的にも市民も自治体も厳しい経済（財政）的負担が見込まれる。

### ○部長評価結果

項目	評価	左記に対する理由・解決策等
施策に対する総合評価	B ほぼ順調	指定管理者制度 <sup>※4</sup> の導入など、民間活力を活用した効率的な行政経営の実効性が生まれてきているが、市民との協働による行政運営はあまり進んでいない。なお、平成23年度から行政経営戦略プランでは「市民との協働による成果重視型の行政経営」を目指している。
施策の方向性	拡充 (構成事務事業内容を組み替え)	

### ○外部評価（点数評価）

（3点：妥当性あり、2点：おおむね妥当性あり、1点：妥当性に欠ける点がある、0点：妥当性なし）

評価の視点 部会員	①施策評価シートの のわかりやすさ	②課題に対する 認識の妥当性	③総合評価の 妥当性	④施策の方向性の 妥当性	合計点数
A委員	1	1	1	1	4/12
B委員	1	2	1	3	7/12
C委員	2	3	1	3	9/12
D委員	1	3	2	2	8/12
E委員	※欠席				0/12
合計	5	9	5	9	28/60

○外部評価点数

35点

②おおむね適正な評価が行われている

※4つの評価の視点の合計（12点満点）×部会員5人（60点満点）

なお、欠席者がいる場合は、他の結果との整合を図る都合から60点満点に置き換えて評価します。

○定性的評価（意見）

No	定性的評価（意見）
1	当該制度の主管部として各部内に対し方針に沿った、中・長期的な行程表と各事業毎合意された成果、目標づくりを強力に指導すべきです。 特に成果とは単なるアウトプットでは無い事の認識が必要です。
2	膨らむ一方の行政課題に対し、その優先順位付けと資源配分等について踏み込んだ方針を示すべきです。また、意図された優先順位は明示すべきです。
3	外部評価委員に女性委員を入れるべきです。
4	皆さんから出されていることですが、外部評価委員の我々に達成度が分かりやすく明確に伝わるような評価の形式をつくり出していきたいと思えます。
5	解りにくい。数字の表現でお願いしたいです。
6	具体的な効果検証と今後の具体的なアクションが一目でわかるように、追加でパワーポイント資料を配布するなどが無いと非常にわかりにくいし評価も困難。
7	評価理由の妥当性がわかるように目標と結果が対比できるようにして欲しい。

※4 地方公共団体が設置する公の施設の管理について、民間事業者などのノウハウを活用しつつ、住民サービスの向上及び経費の節減等を図ることを目的として創設された制度。

## 施策名：Ⅱ－３－（１） 健康と生きがいつくりの支援

### ○施策の方向性

高齢者が健康で生きがい満ちた生活が送れるよう地域団体等と連携して成果、健康の保持・増進のための体制づくりを進めるとともに、活動の機会づくり等を進める。また、活動や交流を支援する施設の整備・充実や適正な維持・管理を行う。シルバー人材センター<sup>※5</sup>などと連携して、高齢者の能力を活かす機会の拡大に努める。

### ○施策評価の概要

取組と成果	本市の高齢化率は21.2%に達し3年後には24%に達すると予想される。また家族構成も高齢者世帯のみが増加してくる。そのような社会の中高齢者が健康で暮らせるようサービスを充実する必要があるため、配食サービス等の事業を実施している。また、高齢者が生きがいを感じ生活できるよう、就労等により能力を活かす機会の向上に努めている。	
施策課題	経常的な課題	高齢者人口の増加に伴い、各事業の対象者が増加している。増加に対する事業の見直しは随時実施しているが、長期的な財源確保が課題である。
	新たに発生した課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域社会と関わりを持たず、社会的孤立状態となってしまう高齢者が増加している。</li> <li>・老人センター（太陽の家）の移設</li> </ul>

### ○部長評価結果

項目	評価	左記に対する理由・解決策等
施策に対する総合評価	B ほぼ順調	今後の施策については、第5期高齢者保険福祉年計画策定の中で論議することとする。
施策の方向性	現状維持	

### ○外部評価（点数評価）

（3点：妥当性あり、2点：おおむね妥当性あり、1点：妥当性に欠ける点がある、0点：妥当性なし）

評価の視点 部会員	①施策評価シートの のわかりやすさ	②課題に対する 認識の妥当性	③総合評価の 妥当性	④施策の方向性の 妥当性	合計点数
A委員	1	2	1	2	6/12
B委員	1	3	2	2	8/12
C委員	1	1	1	2	5/12
D委員	1	2	2	2	7/12
E委員	※欠席				0/12
合計	4	8	6	8	26/60

○外部評価点数

32点

②おおむね適正な評価が行われている

※4つの評価の視点の合計（12点満点）×部会員5人（60点満点）

なお、欠席者がいる場合は、他の結果との整合を図る都合から60点満点に置き換えて評価します。

○定性的評価（意見）

No	定性的評価（意見）
1	各種事業運営は外部力の活用が可能。行政側はその力をより企画補助、効果検証に割くべきです。
2	財政の伸びは期待できない。高齢者の自発性を引き出しその人たちの力を活用する事が益々大切になると思います。
3	今日の提示された事務事業に関しては、例えば配食サービスの内容改善などは評価できる取り組みだと思えます。
4	介護保険料の据え置きのお話を聞いて、これも評価できる点かと思われます。
5	成果指標の改善(利用者数と満足度)、コストダウン指標など、実際に取り組んでいる内容を評価シートや追加資料で「見える化」してください。
6	施策評価より、事業評価に切り替えた方がよいのではないですか。

※5 「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、健康や生きがいのために仕事をしたい高齢者（おおむね60歳以上）に対して、一般家庭や民間企業等からの仕事を提供する公益団体。

## 施策名：Ⅱ－４－（１） 社会参加と自立への支援

### ○施策の方向性

障害のある人が自立して暮らすことができるよう、乳児から高齢者まで、生活を支援するサービスを充実するとともに、地域社会に積極的に参加することができるよう、就労機会の拡大に努める。

### ○施策評価の概要

取組と成果	<p>一般就労にむけて相談を受けたり雇用支援を行っている。又、就労の場の確保対策として職場開拓も行っている。</p> <p>登録者の約4割近くの方が就労した。</p> <p>聴覚障がい者の生活、通院、教育など社会参加への支援として手話通訳者を派遣した。</p> <p>意思の疎通が図れた。</p> <p>ソーシャルクラブ<sup>※6</sup>を開催し社会参加に向けた支援を行った。</p>	
施策課題	経常的な課題	就労した障害者が継続して働けるようなフォローの必要性が高まってきた。医療など生死に関わる通訳もあることから通訳者の資質向上が必要である。
	新たに発生した課題	精神疾患の方が近年増加傾向にあり支援の充実が必要である。

### ○部長評価結果

項目	評価	左記に対する理由・解決策等
施策に対する総合評価	B ほぼ順調	—
施策の方向性	拡充 (構成事務事業の拡充)	

### ○外部評価（点数評価）

（3点：妥当性あり、2点：おおむね妥当性あり、1点：妥当性に欠ける点がある、0点：妥当性なし）

評価の視点 部会員	①施策評価シート のわかりやすさ	②課題に対する 認識の妥当性	③総合評価の 妥当性	④施策の方向性の 妥当性	合計点数
A委員	1	2	3	3	9/12
B委員	1	3	2	1	7/12
C委員	1	2	1	2	6/12
D委員	2	2	2	2	8/12
E委員	※欠席				0/12
合計	5	9	8	8	30/60



○外部評価点数

37点

②おおむね適正な評価が行われている

※4つの評価の視点の合計（12点満点）×部会員5人（60点満点）

なお、欠席者がいる場合は、他の結果との整合を図る都合から60点満点に置き換えて評価します。

○定性的評価（意見）

No	定性的評価（意見）
1	施策評価シートの評価理由を充実させて評価の妥当性がよく分かるようにして欲しい。
2	他市と比較してクオリティを落さず、コストダウンを図る取り組みも強化して欲しい。NPO、ボランティアの活用など。
3	法的に規制が多く、やり様が難しいと思います。しかし、合併効果をあげる工夫を考えていただきたい。それを評価の対象としたらどうですか。
4	福祉政策の効率化は制度のスクラップアンドビルド、非一律、そして新しい公共に求めざるを得ないと思いますので、部の目標をより広い視点で捉えるべきです。
5	就労支援については前進した部分とそれゆえに見えてきた課題もあるようですが、今後人材養成も含めて取り組んでいただきたいと思います。

※6 回復途上にある精神障がいの方が、グループでのレクリエーション活動などを通じて、対人関係の改善や生活リズムの調整を図り、社会復帰の足がかりとなるよう、バレーボールや料理教室などを実施している。

## 施策名：Ⅲ－１－（１） 生涯学習環境の整備・充実

### ○施策の方向性

「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶことができる生涯学習を推進するため、学校教育、社会教育との連携を図りながら新たな生涯学習推進計画を策定するとともに、生涯学習環境の整備・充実を図る。

### ○施策評価の概要

取組と成果		生涯学習ボランティア・出前講座・地域学習講座 <sup>*7</sup> ・市民カレッジふじみ野 <sup>*8</sup> ・学校開放講座 <sup>*9</sup> など、市民の学習要求に合わせた様々な事業を展開するとともに、学習情報等を行うことにより、市民一人ひとりが主体的、自発的に、より自分に合った手法で学習する多様な学習機会の確保と情報発信を行う。
施策課題	経常的な課題	公民館事業と重複して実施している事業がある。時代にあった事業を実施することが必要である。
	新たに発生した課題	—

### ○部長評価結果

項目	評価	左記に対する理由・解決策等
施策に対する総合評価	B ほぼ順調	取り組みとしては重要な事業もあるが、事業の整理を行うことにより市民のニーズに応えられる。
施策の方向性	現状維持	

### ○外部評価（点数評価）

（3点：妥当性あり、2点：おおむね妥当性あり、1点：妥当性に欠ける点がある、0点：妥当性なし）

評価の視点 部会員	①施策評価シート のわかりやすさ	②課題に対する 認識の妥当性	③総合評価の 妥当性	④施策の方向性の 妥当性	合計点数
A委員	1	1	2	2	6/12
B委員	1	1	2	1	5/12
C委員	1	2	2	2	7/12
D委員	3	2	2	3	10/12
E委員	1	2	2	2	7/12
合計	7	8	10	10	35/60

○外部評価点数

35点

②おおむね適正な評価が行われている

※4つの評価の視点の合計(12点満点)×部会員5人(60点満点)

なお、欠席者がいる場合は、他の結果との整合を図る都合から60点満点に置き換えて評価します。

○定性的評価(意見)

No	定性的評価(意見)
1	総合振興計画にある課題に対する施策がよく見えません。生涯学習推進計画にどの様に盛り込んでいくかが大きな課題と思われます。
2	お出しになるデータ(評価の資料とした事実)を具体的に示して欲しい。各事業間の重複は当然起こり得ると思われます。事業に対する視点の違いがあれば、よいのではないですか。
3	他の施策と同じく施策評価シートの「解説」に手間取りました。要は、総合振興計画と突き合わせの中で自分の想像で読みとることとなりました。細部を網羅的にまとめ総花的なものになっています。思想や問題意識が明確に語られその筋道にある各施策の成果が述べられている部分が見えないと「解説」のレベルから一歩も進めません。
4	妥当であると思います。行政自身の評価に対し一見明白な疑問がない限り、同様の評価を行います。責任ある評価をするためには、そのための基準や行政執行の実態への理解が不足しています。野球のアンパイヤーのように試合の最初から最後まで立ち会っていないと客観的な評価はできません。私達外部評価委員の評価についてどのようなものを期待されているのですか。

※7 市内の小中学校の学校施設を開放し、市民の生涯学習のニーズに対応した学習機会を提供する講座。

※8 市民の多様なニーズに応えるために、様々な学習機会を利用し、個人に合った学習スタイルで主体的に学べるシステム。

※9 学校のもつ教育機能を開放した、技術的、専門的な学習ができる講座。

## 施策名：Ⅲ－２－（１） 健やかな心と体を育む教育の推進

### ○施策の方向性

児童・生徒が確かな学力を身につけられる環境を整えるとともに、創意工夫のある教育活動の展開を支援する。

また、心身ともに健全に育つことができるよう、家庭や地域との連携を図りながら指導・支援を行うとともに、教育相談体制の充実を図る。幼児教育等については、保護者の負担軽減に努める。

### ○施策評価の概要

取組と成果	児童生徒が確かな学力を身に付けることができる環境を整えるため、各校に支援員や図書整理員を配置した。また、学校応援団の組織化、経済的に就学が困難な児童生徒への就学援助、奨学金貸付金額の増額、児童生徒や教職員の健康管理、安全な学校給食の提供などを通して学校教育の充実を図った。	
施策課題	経常的な課題	近年の経済状況を反映して、扶助的性格の経費である奨励費、援助費や貸付金が増加傾向にあり、一般財源の増額に繋がっている。また、マンパワーによる支援員等の配置事業は極力特定財源の有効活用を図っているが、今後の事業推進における財源の確保が課題である。
	新たに発生した課題	—

### ○部長評価結果

項目	評価	左記に対する理由・解決策等
施策に対する総合評価	B ほぼ順調	各事務事業の今後の方向性にも示されているように継続、拡充すべき事業であり、学校教育の推進に不可欠なものであり、ほぼ順調に進んでいる。
施策の方向性	拡充 (構成事務事業の拡充)	

### ○外部評価（点数評価）

（3点：妥当性あり、2点：おおむね妥当性あり、1点：妥当性に欠ける点がある、0点：妥当性なし）

評価の視点 部会員	①施策評価シートの のわかりやすさ	②課題に対する 認識の妥当性	③総合評価の 妥当性	④施策の方向性の 妥当性	合計点数
A委員	2	3	2	3	10/12
B委員	1	2	2	2	7/12
C委員	1	3	2	3	9/12
D委員	3	2	2	3	10/12
E委員	2	2	3	3	10/12
合計	9	12	11	14	46/60

○外部評価点数

46点

①適正な評価が行われている

※4つの評価の視点の合計（12点満点）×部会員5人（60点満点）

なお、欠席者がいる場合は、他の結果との整合を図る都合から60点満点に置き換えて評価します。

○定性的評価（意見）

No	定性的評価（意見）
1	計画は確認していないが、きっちりと分析し計画も作り効果的に施策が展開されているように感じました。
2	妥当であると思います。行政自身の評価に対し一見明白な疑問がない限り、同様の評価を行います。責任ある評価をするためには、そのための基準や行政執行の実態への理解が不足しています。野球のアンパイヤーのように試合の最初から最後まで立ち会っていないと客観的な評価はできません。私達外部評価委員の評価についてどのようなものを期待されているのですか。
3	やはり評価シートが分かりにくい。本日の解説とフリー質問を通してはじめて市の問題意識や目指す方向性が見え始めました。評価シートの体裁が統一されているため、プロの担当者なら分かるであろう指標で目標や事務事業等が記述されています。最大の問題意識に代表させて「語る」シートの方が大づかみになるかもしれないがよく分かるものになるはずです。その上でいくつかのディーテールを付け加えればよいのではないのでしょうか。
4	成功している事業の陳述も明確であり、バックアップする構えも明確にされているようです。課題に対する認識及びとられる方向性共に信頼できます。
5	施策評価シートの記載については、もう少し分かりやすくできそうだが、総合評価や施策の方向性の妥当性は高いと思われます。

## 施策名：Ⅳ－１－（１） 地域コミュニティ活動の推進

### ○施策の方向性

魅力ある地域コミュニティ形成のために、町会・自治会や、NPO、ボランティア団動などに対して、団体の主体性を尊重した支援を行うとともに、団体と市の協働を進める。また、市民の地域コミュニティ意識の醸成を促進するとともに、コミュニティ活動の拠点となる施設の充実を進める。

### ○施策評価の概要

取組と成果	高齢化やライフスタイルの変化又団塊世代の増加などによって、市民が地域で過ごす時間は今まで以上に長くなることが予想される。高齢者等が地域で活躍できる機会も増えることから地域コミュニティ活動の活性化がますます重要となる。市民の地域コミュニティ意識の醸成を促進するとともに町会・自治会やNPO、ボランティア団体などが地域で積極的に活動できるよう、コミュニティ施設の充実が求められる。自治組織に補助金を交付することにより、地域の安心・安全、コミュニティの推進が図られ住民自治及び豊かな地域社会づくりが図られた。また、市民交流プラザを始めコミュニティ施設の運営によって、市民の幅広い活動と世代間の交流などの様々な市民交流活動を通じて、地域コミュニティ活動の活性化が促進された。
施策課題	経常的な課題 地域コミュニティ活動の活性化のためには、町会・自治会活動の果たす役割は重要である。町会・自治会、自治会連合会組織への加入率向上が必要。
課題	新たに発生した課題 市民活動支援センター及び旭ふれあいセンターの指定管理者制度の導入。

### ○部長評価結果

項目	評価	左記に対する理由・解決策等
施策に対する総合評価	B ほぼ順調	市民相互の交流を図り、住みよい地域社会づくりを推進することができた。
施策の方向性	拡充 (構成事務事業の拡充)	

### ○外部評価（点数評価）

（3点：妥当性あり、2点：おおむね妥当性あり、1点：妥当性に欠ける点がある、0点：妥当性なし）

評価の視点 部会員	①施策評価シート のわかりやすさ	②課題に対する 認識の妥当性	③総合評価の 妥当性	④施策の方向性の 妥当性	合計点数
A委員	2	3	2	3	10/12
B委員	1	2	2	2	7/12
C委員	1	3	2	2	8/12
D委員	3	2	2	3	10/12
E委員	1	1	2	3	7/12
合計	8	11	10	13	42/60

○外部評価点数

42点

②おおむね適正な評価が行われている

※4つの評価の視点の合計(12点満点)×部会員5人(60点満点)

なお、欠席者がいる場合は、他の結果との整合を図る都合から60点満点に置き換えて評価します。

○定性的評価(意見)

No	定性的評価(意見)
1	課長さんたちとのコミュニケーションでふじみ野市としてのかなり重いテーマが浮かび上がってきました。しかし、評価シートのビジュアルは、花いっぱい運動であり、おおい祭りが中心です。この実際のテーマ意識とのズレをぜひ解消し、その線に沿った総合評価や今後の施策方向性を表現していただけると有難いです。
2	妥当であると思います。行政自身の評価に対し一見明白な疑問がない限り、同様の評価を行います。責任ある評価をするためには、そのための基準や行政執行の実態への理解が不足しています。野球のアンパイヤーのように試合の最初から最後まで立ち会っていないと客観的な評価はできません。私達外部評価委員の評価についてどのようなものを期待されているのですか。
3	この事業を推進するには、まことに大きな問題が横たわっているとの感を強くしました。しかし、その問題を解決していくことが当市だけでなく国全体の幸福を求めていく道につながるものと考えます。
4	協働のまちづくりとのテーマが重なっている様に思います。もう少し明確な施策の位置付け、施策の方向性、目標を決めて欲しいです。
5	認識されている自治組織への加入促進に対する取り組みは課題評価と施策の認識を変える必要があるのではないですか。

## 施策名：Ⅲ－２－（３） 教育環境の整備・充実

### ○施策の方向性

児童・生徒が安心して、快適に利用できるようにするため、学校施設及び教育関連施設・設備について、計画的な維持・管理、運営を行います。  
児童・生徒数の増減に対応するため、通学区の見直しなどにより学校規模の適正化を図る。

### ○施策評価の概要

取組と成果	施設の老朽化による修繕や児童生徒の増加に伴う教室不足への対応など、良好な教育環境を維持するには計画的効果的な施設の管理運営が求められている。児童生徒の生活の場であり、災害時の避難場所となる学校施設は最も安全な施設でなければならず、その耐震化は最優先し、計画どおり進めており引き続き、平成24年度の完了をめざして取組んでいく必要がある。	
施策課題	経常的な課題	老朽化施設が多く、恒常的に発生する要修繕業務執行体制の整備が課題である。
	新たに発生した課題	—

### ○部長評価結果

項目	評価	左記に対する理由・解決策等
施策に対する総合評価	B ほぼ順調	耐震化や大規模改造工事は予定どおり施工及び設計業務が進んでいる。今後、財源負担の問題を含め、計画的な取組みが必要である。
施策の方向性	拡充 (構成事務事業の拡充)	

### ○外部評価（点数評価）

（3点：妥当性あり、2点：おおむね妥当性あり、1点：妥当性に欠ける点がある、0点：妥当性なし）

評価の視点 部会員	①施策評価シート のわかりやすさ	②課題に対する 認識の妥当性	③総合評価の 妥当性	④施策の方向性の 妥当性	合計点数
A委員	2	3	3	3	11/12
B委員	1	1	2	2	6/12
C委員	2	2	2	2	8/12
D委員	2	3	3	3	11/12
E委員	※欠席				0/12
合計	7	9	10	10	36/60



○外部評価点数

45点

②おおむね適正な評価が行われている

※4つの評価の視点の合計（12点満点）×部会員5人（60点満点）

なお、欠席者がいる場合は、他の結果との整合を図る都合から60点満点に置き換えて評価します。

○定性的評価（意見）

No	定性的評価（意見）
1	耐震化事業は時間をかけずに前倒しが必要と思います。資金的制約とってられないかも。
2	学校規模の適正化は今後の施設維持管理上も大切な事と思われまので、目標項目化をして中長期的に推進すべきと考えます。
3	全校耐震化の目途が立ったことについてはとりあえず良かったと思います。3.11以降、防災に対する意識は高まっています。学校の役割もあらためて見直されているところなので、検討いただければと思います。学校の事務費の使い方については、学校の立場からはもっと学校裁量ができないかという話を聞いています。
4	良く業務を行なっていると思う。評価シートも良いのでは。

## 施策名：Ⅲ－５－（１） 市民主体のスポーツライフの推進

### ○施策の方向性

健康づくりの側面から、市民の生涯にわたるスポーツ活動を支援するとともに、各種講座やプログラムの提供を行う。また、総合型地域スポーツクラブ※<sup>10</sup>の設立を支援することにより、地域と連携したスポーツ活動を推進する。

### ○施策評価の概要

取組と成果		総合的かつ計画的なスポーツやレクリエーションの充実を図る。 健康づくりのため、市民が地域において日常的にスポーツ活動に取り組むことが出来るよう、総合型地域スポーツクラブの設立を支援する。 市民が主体的にスポーツ活動に取り組むことが出来るよう、関係団体に対して支援するとともに、指導者を育成する。
施策課題	経常的な課題	日常生活における運動不足は、生活習慣病や成人病の大きな原因となっていることから、保険事業として実施している健康づくりとの連携を図り、健康管理のためのスポーツを市民の生活に定着させていくことが求められている。
	新たに発生した課題	—

### ○部長評価結果

項目	評価	左記に対する理由・解決策等
施策に対する総合評価	B ほぼ順調	市民の中には、受身的な意識があり、主体的の欠如も指摘されており、このような背景から市民一人ひとりの多様化するスポーツニーズに応えることが難しくなっている。
施策の方向性	現状維持	

### ○外部評価（点数評価）

（3点：妥当性あり、2点：おおむね妥当性あり、1点：妥当性に欠ける点がある、0点：妥当性なし）

評価の視点 部会員	①施策評価シート のわかりやすさ	②課題に対する 認識の妥当性	③総合評価の 妥当性	④施策の方向性の 妥当性	合計点数
A委員	1	1	1	2	5/12
B委員	1	1	1	1	4/12
C委員	2	2	2	2	8/12
D委員	1	2	1	2	6/12
E委員	※欠席				0/12
合計	5	6	5	7	23/60

○外部評価点数

28点

③一部適正な評価が行われていない

※4つの評価の視点の合計(12点満点)×部会員5人(60点満点)

なお、欠席者がいる場合は、他の結果との整合を図る都合から60点満点に置き換えて評価します。

○定性的評価(意見)

No	定性的評価(意見)
1	課題が難しいことは分かるが、現状では行政がやっても良くならないと思います。民営化を急ぐ必要があります。できなくても行政は関与しない方向へ。
2	お話の中に先読みができない、展望が見えない、毎日の業務をこなしているだけに見受けられません。評価シートが現実を見て書いているのですか。
3	基本的な政策と具体的な方向性が見えないように思いました。
4	行政は良い企画をつくり、啓発活動に力点を置き、具体的活動においては、市民の考え方、行動に任せることにより、市民の自主性が発揮されると思います。

※10 日常的に活動の拠点となる施設を中心に、会員のニーズに応じた指導者・プログラムのもとで行うスポーツクラブのこと。

## 施策名：Ⅳ－１－（３） 男女共同参画社会の実現

### ○施策の方向性

男女が相互の人格を尊重し合う男女共同参画社会の実現に向け、啓発・教育活動を推進するとともに、市民団体、事業者などとの協働による推進体制の確立に努める。また、さまざまな分野において男女が共に参画する機会づくりを促進する。

### ○施策評価の概要

取組と成果	男性も女性もその性別にとらわれることなく、個人としての意思を自ら選択して行動し、責任を担い思いやりをもって生きていくための男女共同参画社会の実現に向け、女性情報誌「燦」の発行、市民団体に「男女共同参画のまちづくり委託事業」の委託、男女共同参画職員研修、市民交流プラザ交流ライブラリーの活用など、男女共同参画の意識向上を図るための啓発を実施した。	
施策課題	経常的な課題	「男女共同参画のまちづくり委託事業」を推進するための市民団体の育成。
	新たに発生した課題	「男女共同参画のまちづくり委託事業」を実施するにあたり、予算上の問題で提案事業の制約がある。

### ○部長評価結果

項目	評価	左記に対する理由・解決策等
施策に対する総合評価	A 全事業が順調	地域社会の課題解決やあらゆる分野において、すべての人が性別役割分担意識にとらわれることなく、平等に責任を負い、施策に対する総合評価平等に活躍する社会実現に向け「ふじみ野市男女共同参画プラン」に基づき施策展開ができた。
施策の方向性	現状維持	

### ○外部評価（点数評価）

（3点：妥当性あり、2点：おおむね妥当性あり、1点：妥当性に欠ける点がある、0点：妥当性なし）

評価の視点 部会員	①施策評価シート のわかりやすさ	②課題に対する 認識の妥当性	③総合評価の 妥当性	④施策の方向性の 妥当性	合計点数
A委員	2	2	2	2	8/12
B委員	1	3	2	2	8/12
C委員	1	1	1	1	4/12
D委員	1	1	1	1	4/12
E委員	※欠席				0/12
合計	5	7	6	6	24/60

○外部評価点数

30点

③一部適正な評価が行われていない

※4つの評価の視点の合計(12点満点)×部会員5人(60点満点)

なお、欠席者がいる場合は、他の結果との整合を図る都合から60点満点に置き換えて評価します。

○定性的評価(意見)

No	定性的評価(意見)
1	今回は啓発事業のみの情報でしたが、本来は全体の男女共同参画事業について進ちょく状況を報告していただきたかったと思います。行政の各セクションの連携がもっとも重要なテーマと考えます。
2	「まちづくり委託事業」はそれを受託する団体の成長にとっては大きな意味をもつと思いますので、応募団体の掘り起こしを期待します。
3	横断的審議会の機能強化も検討すべきです。
4	この評価シートからでは評価はできません。関連した事業をまとめて組織化する必要があります。説明が概念的で具体的ではありません。
5	人権問題にもかかわる事であり、広く見なければなりません。ここでの評価は難しいです。市の組織の横のつながりが見えません。(特に隣接とのつながり)、組織の育成(隣接)、調査の末の次なるアプローチが見えません、とても消極的に見えました。

## 施策名：Ⅳ－２－（２） 災害に強いまちづくりの推進

### ○施策の方向性

災害による被害を未然に防ぎ、実際に災害が発生した場合には被害を最小限にとどめられるよう、地域との協働により防災システムを維持・管理し、充実を図る。また、防災に関する意識啓発を行う。

### ○施策評価の概要

取組と成果	災害に強いまちを形成し、災害発生時に迅速かつ効果的に対応するため、地域防災計画に基づき、全ての市民を対象に災害に係る予防対策、応急対策及び復旧復興対策等を総合的に推進する。地域防災力のアップを図るための自主防災組織 <sup>※11</sup> 率の向上、自治体や企業との災害協定の締結、災害備蓄食の整備、災害発生時に自力避難が困難な高齢者や障がい者を地域全体で支援するための要援護者名簿の作成、災害発生時や市民の安全確保のために必要な情報を提供するための、防災行政無線の整備及び維持管理、行政及び地域の防災力の向上を図るため、地域住民等と連携した防災訓練の実施などに取り組み、防災意識の高揚、地域防災の推進を図った。	
施策課題	経常的な課題	災害時の被害を最小限に抑えるためには、自助・共助の強化は重要であるが、市民一人ひとりの防災意識の高揚を高めること。
	新たに発生した課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害発生時の帰宅困難者</li> <li>・避難所の設置・運営体制</li> <li>・放射能汚染対策</li> </ul>

### ○部長評価結果

項目	評価	左記に対する理由・解決策等
施策に対する総合評価	B ほぼ順調	地域防災計画に基づいた事業展開ができたが、東日本大震災を踏まえて、想定外の災害に備えた地域防災計画の見直しが必要である。
施策の方向性	拡充 (構成事務事業の拡充)	

### ○外部評価（点数評価）

（3点：妥当性あり、2点：おおむね妥当性あり、1点：妥当性に欠ける点がある、0点：妥当性なし）

評価の視点 部会員	①施策評価シート のわかりやすさ	②課題に対する 認識の妥当性	③総合評価の 妥当性	④施策の方向性の 妥当性	合計点数
A委員	3	2	3	3	11/12
B委員	2	3	2	3	10/12
C委員	1	3	2	3	9/12
D委員	2	2	2	2	8/12
E委員	※欠席				0/12
合計	8	10	9	11	38/60

○外部評価点数

47点

①適正な評価が行われている

※4つの評価の視点の合計（12点満点）×部会員5人（60点満点）

なお、欠席者がいる場合は、他の結果との整合を図る都合から60点満点に置き換えて評価します。

○定性的評価（意見）

No	定性的評価（意見）
1	明確な方向性をお持ちであると存じました。
2	3. 11以降より緊張感をもって臨んでいただいているはずですし、そのように受けとめることが出来ると感じています。ただ、この分野は実際に災害が身近に発生した時に意外な弱点を露呈するのが常で、ある一定レベルの緊張感に基づく一定水準のまちづくりを超えた「想定外」への備えがどの行政にも求められています。その視点に改めて立って見直しを進めていくべきではないかと存じます。
3	防災に関する施策は終わりのない永遠の課題。成果をあせらず、地道な努力を重ねてください。ふじみ野市民であることが良かったと思えるように。
4	行政と市民との役割分担の意味では市民に対する働きかけは、まだ不足していると思われます。構想としての今後の方向性については高い評価ができると思います。

※11 自主的に防災活動を行う組織のこと。通常は、地域（コミュニティ、町会・自治会、小学校区単位の範囲）内で組織され、地震や水害などの災害が発生した際に防災活動を行う。

## 施策名：V-1-(2) 労働環境の改善と就労の促進

### ○施策の方向性

高齢者や障害者、女性をはじめ、あらゆる人たちが希望の仕事に就けるよう、事業者に対して雇用保険を働きかけるとともに、関係機関と連携して職業能力の開発・向上や情報提供に努めるなど、就労支援を行う。さらに、労働相談を充実するとともに、事業者に対しての労働環境の改善を働きかける。

### ○施策評価の概要

取組と成果	就労を希望する若者や女性、高齢者、障害者など、就労支援の充実など雇用環境づくりについて、関係機関と連携し就労機会の拡大を図り、就労の促進に取り組んだ。又家庭外で働くことのできない人たちに対して、情報提供や内職相談、内職あっせんを行った。中小企業従業員の健康を確保するため、労働安全衛生法に基づく健康診断を継続して行う事業者に対し補助金を交付するとともに、中小規模事業所に勤務する従業員や事業主の福利厚生向上を図るために設立された勤労者福祉共済会に対して補助金を交付するなど、福利厚生の充実を図った。	
施策課題	経常的な課題	勤労者の持ち家取得を容易にするための、勤労者住宅資金あっせん規則に基づく資金の貸し付けについて、民間金融機関の貸付利率が低金利のため、新規で融資を受ける勤労者がいない。
	新たに発生した課題	中小規模事業所の従業員の福利厚生を目的とした勤労者福祉共済会への支援について、共済会としての自立運営を図るため共済会事務局の移転及び事務移管をする。

### ○部長評価結果

項目	評価	左記に対する理由・解決策等
施策に対する総合評価	B ほぼ順調	勤労者共済会の早い段階での自立運営をめざし、支援をしていくことが必要である。
施策の方向性	現状維持	

### ○外部評価（点数評価）

（3点：妥当性あり、2点：おおむね妥当性あり、1点：妥当性に欠ける点がある、0点：妥当性なし）

評価の視点 部会員	①施策評価シート のわかりやすさ	②課題に対する 認識の妥当性	③総合評価の 妥当性	④施策の方向性の 妥当性	合計点数
A委員	2	2	2	3	9/12
B委員	1	1	2	2	6/12
C委員	3	3	3	2	11/12
D委員	2	1	2	1	6/12
E委員	※欠席				0/12
合計	8	7	9	8	32/60



○外部評価点数

40点

②おおむね適正な評価が行われている

※4つの評価の視点の合計（12点満点）×部会員5人（60点満点）

なお、欠席者がいる場合は、他の結果との整合を図る都合から60点満点に置き換えて評価します。

○定性的評価（意見）

No	定性的評価（意見）
1	労働環境の改善に向けて行政のできる事と成果へのつながりが難しいように思われます。総合振興計画の施策の方向性も含めて、行政として何をやるべきかを再検討すべきではないですか。
2	具体的なデータや事例をお持ちのようです。そのような事実を表現してください。
3	行政の地道な努力の積み重ねも大事ですが、この種の問題はなんと言っても景気の回復が絶対の条件。欧州の財政問題や金融不安が先行を不透明にしています。当面は厳しい状況が続くことを覚悟しなければならないのでは・・・。
4	わかり易さがあるのですが、労働環境改善にせよ就労促進にせよこちら側の視点を変えると急に不明確・不十分・厳しく言うとアイデアや企画性の不足が立ち上ってきます。それだけこの分野は問題として複雑なのであり、事態状況を腑分けする”切り口”こそが強く求められると考えます。もう少し施策における「哲学」が見えてくるとよいのですが。

## 施策名：V-1-(4) 商工業の振興

### ○施策の方向性

商業については、中心市街地の活性化に向け商工会や民間事業者との連携による地域が一体となった取組みを支援し、既存事業所の支援など地域商業の活性化対策を行う。工業については、新規産業の発展を促し、ものづくりの活性化を進める。また、既存事業者に対しては、経営の安定化に向けた支援を行う。

### ○施策評価の概要

取組と成果		<p>中心市街地や地域商業拠点の商業振興・活性化を図るためには、都市機能の充実をはじめ商店及び商店街団体が多様な市民ニーズに対応した商店街づくりを進めることが必要である。中心市街地活性化の核となる商業者及び商店街が活性化に向けた意識改革と自助努力が何より重要であり、商工会や行政等との連携を図り、取組みが効果的に発揮できるよう条件整備を行う必要がある。商工業の活性化対策として、市民に愛される商店街づくりの促進及び商店街の活性化を図るために、商店街が実施する共同事業や防犯カメラ及び街路灯の共同施設の設置等、商店街街路灯の電気料金に要する費用などに対し、補助金を交付した。又ふじみ野市商工会の事業を支援するため補助金を交付するとともに、中小企業者の経営の維持安定を図るため、融資を受けている事業主へ保証料補助及び利子補給を行った。地域との交流促進事業として、産業まつりを開催し地域産業に対する市民の理解を深め、地元産業の振興に努めた。</p>
施策課題	経常的な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き店舗対策の推進</li> <li>・商工会会員の拡大</li> </ul>
	新たに発生した課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域ブランド」※<sup>12</sup>づくり</li> <li>・開店希望の起業家支援</li> </ul>

### ○部長評価結果

項目	評価	左記に対する理由・解決策等
施策に対する総合評価	A 全事業が順調	<p>地域商業の活性化を図るため、商工会とタイアップして商店街活性化対策会議を立ち上げ、市民に愛される商店街づくりと施策に対する総合評価しての空き店舗対策にも取組み、地域商工業の振興促進ができた。</p>
施策の方向性	現状維持	

○外部評価（点数評価）

（3点：妥当性あり、2点：おおむね妥当性あり、1点：妥当性に欠ける点がある、0点：妥当性なし）

評価の視点 部会員	①施策評価シート のわかりやすさ	②課題に対する 認識の妥当性	③総合評価の 妥当性	④施策の方向性の 妥当性	合計点数
A委員	3	2	2	2	9/12
B委員	2	3	2	3	10/12
C委員	1	2	2	3	8/12
D委員	2	3	2	3	10/12
E委員	※欠席				0/12
合計	8	10	8	11	37/60

○外部評価点数

46点

①適正な評価が行われている

※4つの評価の視点の合計（12点満点）×部会員5人（60点満点）

なお、欠席者がいる場合は、他の結果との整合を図る都合から60点満点に置き換えて評価します。

○定性的評価（意見）

No	定性的評価（意見）
1	商工会への補助金について漫然とした疑問を覚えざるを得ません。言葉は悪いですが”旧態依然”とした対応が続いてはいませんか。商工会が本来業務で”自活”できるように厳しい対応が必要ではないですか。
2	商工業の振興に関連して、上福岡駅東口の再開発の見通しはどうなっていますか。
3	具体的な活動をなさっているようでありますが、それが文言として表現されていません。記述を具体的なものにして説得力を高めていただきたいです。
4	問題意識としては妥当であるし、施策もさもありなんという方向性の範囲におさまっています。ただ、商工業の振興は基本的に競争という原理の中に置かれているのであり、とりわけ施策の企画性やアイデアの勝負となりいわばその花盛りという様相を呈して然るべきであります。その意味では施策の地味さが物足りなさを感じさせます。「へえー」という驚きや感心（関心）を引き起こす企画・アイデアがあふれるシートにして欲しいです。
5	「チャレンジショップの開設」や「地域ブランド」づくりへの取り組みは新しい施策として評価できます。今後、補助金の使い方について考え方を変えていく必要があるのではないですか。

※12 地域発の商品・サービスのブランド化と、地域イメージのブランド化を結び付け、好循環を生み出し、地域外の資金・人材を呼び込むという持続的な地域経済の活性化を図るためのもの。地域イメージの総体。

## 施策名：V-2-(1) 環境施策推進体制の整備

### ○施策の方向性

市民や事業者の理解と協力を得ながら総合的かつ計画的に環境施策を推進することにより、持続可能な発展を続けるまちの構築をめざす。また、環境学習<sup>※13</sup>の推進など、市民の環境への意識を高める啓発活動を進めるとともに、環境活動団体への支援を行うなど、市民等が自発的に参加しやすい環境づくりに努める。

### ○施策評価の概要

取組と成果		<p>市の総合振興計画を環境の面から実現するための基本的な方向性を定め、すべての施策を環境配慮型へ誘導し、また、市の他の計画や施策と整合・調整・連携を図りながら「快適で良好な環境の確保」に関する施策を、総合的かつ計画的に推進するため、環境基本計画・行動計画を平成19年度に策定した。</p> <p>この環境基本計画・行動計画の指標に示されている優先的に取り組む33事業を中心に庁内行動計画を策定し、担当課、施策の推進方法、数値目標を明確化した。環境年次報告書を作成し、環境の状況や施策の実施状況について、庁内環境推進会議を経て環境審議会に報告し、市報等を通じ市民等に公表した。</p> <p>33施策の進捗状況は、約70%の施策が目標どおり進んでいる。</p>
施策課題	経常的な課題	<p>条例の基本理念である「快適で良好な環境の確保」を図るため、市、市民及び事業者との連携と協働を推進する事業として、環境モデル事業となる6部会を立ち上げて協働事業を進めているが、協働事業が全庁的に浸透していない。また、環境学習の場の提供について、教育委員会との連携が不足している</p>
	新たに発生した課題	<p>東日本大震災の影響で電力供給量が大幅に減少したことから、省エネルギーの推進及び市・市民・事業者による更なる節電対策が必要である。</p>

### ○部長評価結果

項目	評価	左記に対する理由・解決策等
施策に対する総合評価	B ほぼ順調	環境基本計画がスタートして4年目であるが「快適で良好な環境の確保」に向けて、総合的かつ計画的に施策の展開が行われている。
施策の方向性	現状維持	

○外部評価（点数評価）

（3点：妥当性あり、2点：おおむね妥当性あり、1点：妥当性に欠ける点がある、0点：妥当性なし）

評価の視点 部会員	①施策評価シート のわかりやすさ	②課題に対する 認識の妥当性	③総合評価の 妥当性	④施策の方向性の 妥当性	合計点数
A委員	1	2	2	2	7/12
B委員	2	2	2	2	8/12
C委員	0	2	1	2	5/12
D委員	1	2	2	2	7/12
E委員	1	2	2	2	7/12
合計	5	10	9	10	34/60

○外部評価点数

34点

②おおむね適正な評価が行われている

※4つの評価の視点の合計（12点満点）×部会員5人（60点満点）

なお、欠席者がいる場合は、他の結果との整合を図る都合から60点満点に置き換えて評価します。

○定性的評価（意見）

No	定性的評価（意見）
1	本日33事業の内容を伺いました。100%に向け引き続き努力いただきたいと思います。
2	教育委員会の連携については、既に学校教育の中で総合学習を中心に実践が行われていると思いますので、その実態を把握され、課としてどのような支援が必要か考えていただければと思います。
3	活動の指標、達成、評価基準を明確にしなければ業績評価はできません。
4	施策評価シートを第3者が読んで誤解なく理解できるよう記述を十分工夫して欲しいです。足りない情報は外部評価タイミングで提出して欲しかったです。 なお、補足情報で目標設定の状況や評価状況はよく分かりました。 ただ一部イベント的な取り組みのみに終わっているものもあり、本質的な課題と抜本的な対策も必要なものがあると思われま。
5	行事等が多いのかもしれませんが、最後まで検証をはっきりと明示していただきたいです。
6	資料がなく評価シートだけでは理解できません。やったことの説明が今までやったことなのか、この年度にやったことなのか分かるようにしてもらいたいです。

※13 市民が環境に関心を持ち、環境に対する責任と役割を理解し環境保全活動に参加する態度や問題解決能力を育成し、解決に向けての行動につなげていくため、その基本となる知識や具体的な手法を学ぶこと。

## 施策名：VI-2-(4) 公園・緑地の整備

### ○施策の方向性

地域の自然や歴史を尊重し、地域住民のニーズに対応した公園の整備や緑地の整備、創出を進めるとともに、市民やNPO、事業者、行政の協働により身近な公園や緑地の管理を進めるなど、市民に愛される公園や緑地づくりに取り組む。

### ○施策評価の概要

取組と成果		安全で快適な公園等を維持するため、樹木の選定や遊具などの適正な管理を行っている。また、施設の安全点検を実施し、安全に努めている。
施策課題	経常的な課題	緑の保全については、地権者の理解と協力が不可欠で、定期的に適切な管理を行う必要がある。
	新たに発生した課題	—

### ○部長評価結果

項目	評価	左記に対する理由・解決策等
施策に対する総合評価	B ほぼ順調	順調である。
施策の方向性	現状維持	

### ○外部評価（点数評価）

（3点：妥当性あり、2点：おおむね妥当性あり、1点：妥当性に欠ける点がある、0点：妥当性なし）

評価の視点 部会員	①施策評価シート のわかりやすさ	②課題に対する 認識の妥当性	③総合評価の 妥当性	④施策の方向性の 妥当性	合計点数
A委員	2	2	2	2	8/12
B委員	3	3	3	3	12/12
C委員	2	2	2	2	8/12
D委員	2	2	2	2	8/12
E委員	2	2	2	2	8/12
合計	11	11	11	11	44/60

○外部評価点数

44点

②おおむね適正な評価が行われている

※4つの評価の視点の合計（12点満点）×部会員5人（60点満点）

なお、欠席者がいる場合は、他の結果との整合を図る都合から60点満点に置き換えて評価します。

○定性的評価（意見）

No	定性的評価（意見）
1	緑の保全については、住民を巻き込んで攻めの施策を取らなければなりません。
2	公園・緑地面積の目標値等は人口密度比較など設定の工夫の余地があると考えられるので、これらを基に市の魅力化に貢献して頂きたいと思います。
3	緑地、公園の整備は市民生活の豊かさのいわばプラスの部分として必要と思います。ただ、目的が抽象的なので評価しづらい所があります。今後、基本方針がつくられるとのことですが、それを基に評価していただくのがよいのではないですか。
4	良く管理されていると思います。
5	利用率が低いといわれている運動公園について費用対効果を含めて今後のあり方を検討していただきたいです。

## 施策名：VI-3-(1) 道路交通体系の整備

### ○施策の方向性

都市計画マスタープランの策定で道路交通体系のビジョンを示す。広域幹線道路<sup>\*14</sup>整備等について、国等に働きかけるとともに、未整備の街路は、道路の位置づけを明確にし計画的な整備を進める。また、高齢者等の交通弱者に配慮し歩道の整備、危険個所の解消を図るなど、人にやさしい道路空間づくりを進める。

### ○施策評価の概要

取組と成果		市民生活の向上や環境整備のため、道路啓発事業により造られた道路整備計画に基づき、計画的に道路改良工事等の実施。
施策課題	経常的な課題	道路については、拡幅などが必要なため権利者の理解と協力が必要となる。
	新たに発生した課題	—

### ○部長評価結果

項目	評価	左記に対する理由・解決策等
施策に対する総合評価	B ほぼ順調	目標どおり実施されている。
施策の方向性	現状維持	

### ○外部評価（点数評価）

（3点：妥当性あり、2点：おおむね妥当性あり、1点：妥当性に欠ける点がある、0点：妥当性なし）

評価の視点 部会員	①施策評価シート のわかりやすさ	②課題に対する 認識の妥当性	③総合評価の 妥当性	④施策の方向性の 妥当性	合計点数
A委員	1	2	2	2	7/12
B委員	1	2	2	2	7/12
C委員	2	2	2	2	8/12
D委員	2	3	3	2	10/12
E委員	2	2	2	2	8/12
合計	8	11	11	10	40/60



○外部評価点数

40点

②おおむね適正な評価が行われている

※4つの評価の視点の合計（12点満点）×部会員5人（60点満点）

なお、欠席者がいる場合は、他の結果との整合を図る都合から60点満点に置き換えて評価します。

○定性的評価（意見）

No	定性的評価（意見）
1	交通弱者である歩行者(特に高齢者や児童)の安全をどう確保するか市独自の将来構想を示す必要があると考えます。
2	計画があるので評価は実績との対比ということになると思いますが、予算でしぼられているので評価が難しいです。
3	あまりにも広い事業なので評価が難しいです。おおむね良く事業をこなしていると思います。
4	ここで4つあげられた事業については今後も努力してやっていただきたいと言うしかありません。お金の問題も絡んでくると評価は難しい部分があります。
5	市が主体的に取り組む、道路橋りょう新設・改良事業については、施策評価シート、事業評価シートいずれも、もっと具体的に事業内容、課題、成果を評価して欲しかったです。

※14 道路網の中で主要な役割を果たす道路。根幹的自動車交通路として位置づけられ、近隣住区の構成及び都市の骨格を成す。ここでは、関越自動車道、富士見川越バイパス、川越街道を指す。



## 第3章

### 外部評価結果等に対する市の考え方

## 1. 外部評価結果（定性的評価）に対する市の考え方

外部評価シートに記入された定性的評価（意見）について、市の考え方をまとめました。  
 なお、一部感想を述べているものについては回答を省略しています。

### 施策名： I - 1 - (1) 協働によるまちづくりの推進（評価結果 P.9）

No	定性的評価（意見）及び市の考え方	
1	評価シートのわかりにくさが事業の効果の評価を低めています。	
	市民生活部	施策を構成する事業が複数の施策にまたがった構成となっていることから、限った記述が、評価シートのわかりにくさに繋がっていると思われる。複数の部の事業にまたがった施策なので、評価シートの記述の仕方について、総合政策部と協議の上作成します。
2	施策の狙い、妥当性のある目標と日程計画と実績と評価に必要な資料が不十分です。ふじみ野市総合振興計画に沿った形でのブレイクダウンを実施し、計画書の作成が必要。	
	総合政策部	総合振興計画の施策を基に前期基本計画、その実施計画として3か年計画を作成していますが、数値目標や行程表が示されておりません。平成25年度からの後期基本計画ではその点を改善し、見える計画を策定したいと考えています。
3	自治基本条例を策定することが施策(中項目)に大きく貢献することは間違いないと考えられます。ただし、それ以外に人材の育成や団体を通じての取組みも必要と考えます。	
	市民生活部	協働のまちづくりの推進に向けた人材の育成や団体支援の取組として、市民活動（社会貢献活動）を支援するため、市民活動支援センターの機能の充実を図っています。また、文京学院大学との連携事業として、地域と高等教育機関との繋がりを強化するとともに、人材の育成を図るため、毎年まちづくりまちおこし大学を開校しており、引き続き新たな人材の発掘、育成をしていきます。
4	客観的に評価するにはその“物差し”となるべき基準がないので、主観的に評価させていただきました。意見としては、“行政の更なる努力”に期待し信頼したいというところです。(以下同様)	
	—	—

施策名：Ⅱ－１－（１） 健康づくりの推進（評価結果 P.11）

No	定性的評価（意見）及び市の考え方	
1	施策(中柱)の課題に今までの取り組みを大きく変えなければならないものがほとんど含まれていないので難易度は高くないと考えられます。策定された「健康づくり計画」により、評価が変わると思います。	
	—	—
2	課題に対する認識が妥当である故か評価がきちんとなされていると感じられます。	
	—	—
3	テーマ推進に対する課題の整理が不十分に感じた。計画、目標をもっと明確にして進めてください。	
	健康医療部	施策を構成する事務事業について、全体を評価するに難しい構成になっていると感じます。
4	総合振興計画のわかりやすさに比べ、評価シートは具体的なようではあるが市民感覚から見ると、その筋の人たちの共通言語でまとめられている感じがします。関係者同士の問題意識も大切だが、健康づくりというテーマだけに総合振興計画とのシンクロ感をもっと打ち出して欲しかったです。	
	健康医療部	健康意識の啓発による市民主体的な取り組みの視点で記述を工夫していきます。
5	客観的に評価するにはその“物差し”となるべき基準がないので、主観的に評価させていただきました。意見としては、“行政の更なる努力”に期待し信頼したいというところです。(以下同様)	
	—	—

施策名：Ⅱ－２－（１） 少子化対策・子育て支援の推進（評価結果 P.13）

No	定性的評価（意見）及び市の考え方	
1	市民の目に触れやすい総合振興計画が比較的わかりやすく評価シートの各項目として落とし込まれている印象です。ファミリーサポートのメンバーの力量アップが重要であることが、今日のやりとりを通じて浮かびあがってきましたが、人数の問題に加え、メンバーの質・力量向上への課題意識が、シートの中で明確にされてくると、より良いものになるのではないかと考えます。（難しいのですが、何らかの対策が必要ですからその対策の明示という方法でも可。）	
	福祉部	会員相互の交流会の中で、メンバーの質・力量の向上につながるような研修など検討してまいりたいと考えております。また、会報紙の中で適切な情報提供に努めてまいります。
2	課題に対する認識は出来ている様に感じました。他のテーマと同じ様に施策の狙い、目標、計画、実績が判る資料を作成してください。	
	福祉部	わかり易い資料となるよう努力してまいります。
3	各項目に対する取り組みは、明確であり成果につながっていると考えられます。ただ、総合振興計画に掲げられている最大の課題、地域全体で子育てのためのセーフティネット機能について何らかの取り組みが必要と思われれます。	
	福祉部	現在、民生委員・児童委員を中心として小学校区ごとの地域防犯連絡会議等の組織と連携して、地域の子育てセーフティネット <sup>※15</sup> について検討しておりますので、さらに推進してまいりたいと考えております。
4	大項目と中項目また、抽象度の高い目標と具体性のある目標との関係をはかることが大切である。	
	福祉部	関連性を明確化できるよう内容を精査するなど努力してまいります。

※15 病気、事故、失業、災害、犯罪など不測の事態に陥った時のために、あらかじめ国や自治体、個人などが備えているさまざまな対策のこと。

施策名：I－2－(1) 新たな手法を取り入れた行財政運営(評価結果 P.15)

No	定性的評価(意見)及び市の考え方	
	当該制度の主管部として各部内に対し方針に沿った、中・長期的な行程表と各事業毎合意された成果、目標づくりを強力に指導すべきです。 特に成果とは単なるアウトプットでは無い事の認識が必要です。	
1	総合政策部	総合振興計画の前期基本計画では施策の現状と課題や方針が示されていますが、その行程表や具体的数値目標等が示されておりません。平成25年度からの後期基本計画ではアウトカム <sup>※16</sup> を指標とした計画を策定したいと考えています。
	膨らむ一方の行政課題に対し、その優先順位付けと資源配分等について踏み込んだ方針を示すべきです。また、意図された優先順位は明示すべきです。	
2	総合政策部	総合振興計画の6施策に対し、10の視点に立って優先・重点的に実施すべき施策を抽出し、実施計画(3か年計画)を作成して主要事業に取り組んでいます。なお、実施計画は毎年度見直しています。
	外部評価委員に女性委員を入れるべきです。	
3	総合政策部	市は政策・方針の立案・決定への女性の参画促進として、男女共同参画プランのなかで女性委員の構成割合目標を35%以上としています。ご指摘のとおりと考えます。
	皆さんから出されていることですが、外部評価委員の我々に達成度が分かりやすく明確に伝わるような評価の形式をつくり出していきたいと思えます。	
4	総合政策部	達成度の分かりやすい評価形式にすることは、外部評価委員に理解していただく上でも大切ですが、市民に理解していただく第一歩と考えますので、今後の課題とさせていただきます。
	解りにくい。数字の表現でお願いしたいです。	
5	総合政策部	評価シートや説明資料などを改善し、デジタル化や見える化を図りたいと考えます。
	具体的な効果検証と今後の具体的なアクションが一目でわかるように、追加でパワーポイント資料を配布するなどが無いと非常にわかりにくいし評価も困難。	
6	総合政策部	公開事業評価では評価シートに加えて、平成23年度からパワーポイントによる説明が実施されるようになり、市民評価人から分かりやすくなったとの評価を頂いています。施策評価においても、工夫が必要と考えます。
	評価理由の妥当性がわかるように目標と結果が対比できるようにして欲しい。	
7	総合政策部	評価シートや説明資料などを改善し、デジタル化や見える化を図りたいと考えます。

※16 成果

施策名：Ⅱ－３－（１） 健康と生きがいづくりの支援（評価結果 P.17）

No	定性的評価（意見）及び市の考え方	
1	各種事業運営は外部力の活用が可能。行政側はその力をより企画補助、効果検証に割くべきです。	
	健康医療部	ほとんどの事業について、委託等で実施しています。
2	財政の伸びは期待できない。高齢者の自発性を引き出しその人たちの力を活用する事が益々大切になると思います。	
	健康医療部	その通りと感じます。
3	今日の提示された事務事業に関しては、例えば配食サービスの内容改善などは評価できる取り組みだと思います。	
	—	—
4	介護保険料の据え置きのお話を聞いて、これも評価できる点かと思われます。	
	—	—
5	成果指標の改善(利用者数と満足度)、コストダウン指標など、実際に取組んでいる内容を評価シートや追加資料で「見える化」してください。	
	健康医療部	成果指標としての満足度の把握は、難しい部分があります。
6	施策評価より、事業評価に切り替えた方がよいのではないですか。	
	総合政策部	事業評価については、平成22年度から「公開事業評価」として市民の評価人を入れた形で実施しています。平成22年度は34事業、平成23年度は14事業の評価を実施いたしました。



施策名：Ⅱ－４－（１） 社会参加と自立への支援（評価結果 P.19）

No	定性的評価（意見）及び市の考え方	
1	施策評価シートの評価理由を充実させて評価の妥当性がよく分かるようにして欲しい。	
	福祉部	ご指摘のとおり、評価理由について、さらに具体的な記述に心がけ、市民が理解しやすい表現に努めます。
2	他市と比較してクオリティを落さず、コストダウンを図る取り組みも強化して欲しい。NPO、ボランティアの活用など。	
	福祉部	市内の社会資源やボランティアを含めたマンパワーを有効活用するとともに、研修等により支援者の資質向上を図り、クオリティも確保したいと思います。
3	法的に規制が多く、やり様が難しいと思います。しかし、合併効果をあげる工夫を考えていただきたい。それを評価の対象としたらどうですか。	
	福祉部	旧市町の社会資源の広域利用化や関係団体の統合が進むとともに、庁内全体で職員削減を進めています。障がい福祉課の職員も同規模の他自治体に比較して少ないなか仕事を進めており、その意味では合併効果は出ていると思います。今後の評価対象として検討します。
4	福祉政策の効率化は制度のスクラップアンドビルド、非一律、そして新しい公共に求めざるを得ないと思いますので、部の目標をより広い視点で捉えるべきです。	
	福祉部	限られた財源の中で新たな課題に対応するためには、ご指摘のとおり常に事業の見直しが必要となります。しかし、福祉サービスを公共に求めるというよりも、いかに民間活力の導入し、同時にいかに質を担保していくかが今後さらに重要となり、それを福祉推進の視点とすべきだと考えます。
5	就労支援については前進した部分とそれゆえに見えてきた課題もあるようですが、今後人材養成も含めて取り組んでいただきたいと思います。	
	福祉部	就労支援については年々一定の成果がでていますが、企業の障害者雇用率をみると、特に知的障がい、精神障がいの方の雇用が進んでいません。さらにネットワークを活用した情報収集を進めるとともに、企業に強い働きかけが必要です。そのためには、ご意見のとおりそのスキルを持った職員の育成が重要だと思います。

施策名：Ⅲ－１－（１） 生涯学習環境の整備・充実（評価結果 P.21）

No	定性的評価（意見）及び市の考え方	
1	総合振興計画にある課題に対する施策がよく見えません。生涯学習推進計画にどの様に盛り込んでいくかが大きな課題と思われまます。	
	生涯学習部	計画策定に当たりましては、ご指摘の趣旨を十分踏まえ、市民一人ひとりが主体的に学習できる生涯学習環境の整備とともに、総合振興計画が示す生涯学習に関する施策を具現化するための分野別計画の策定に努めてまいります。
2	お出しになるデータ（評価の資料とした事実）を具体的に示して欲しい。各事業間の重複は当然起こり得ると思われまます。事業に対する視点の違いがあれば、よいのではないですか。	
	生涯学習部	公民館をはじめ関係機関との連携により各種事業を精査し、さらなる充実に努めてまいります。また、類似事業を具体的にお示しするとともに詳細な記述に努めまます。
3	他の施策と同じく施策評価シートの「解説」に手間取りまました。要は、総合振興計画と突き合わせの中で自分の想像で読みとることとなりまました。細部を網羅的にまとめ総花的なものになっていまます。思想や問題意識が明確に語られその筋道にある各施策の成果が述べられている部分が見えないと「解説」のレベルから一歩も進めません。	
	生涯学習部	事業実施後、参加者から寄せられた意見等により参考に成果の把握は可能であります。今後はご指摘を踏まえ、今後は各種取組の成果を明示するとともに、事業のさらなる充実に努めてまいります。
4	妥当であると思いまます。行政自身の評価に対し一見明白な疑問がない限り、同様の評価を行います。責任ある評価をするためには、そのための基準や行政執行の実態への理解が不足していまます。野球のアンパイヤーのように試合の最初から最後まで立ち会っていないと客観的な評価はできません。私達外部評価委員の評価についてどのようなものを期待されているのですか。	
	総合政策部	総合振興計画の施策を基に前期基本計画、その実施計画として3か年計画を作成していまますが、数値目標や行程表が示されておりません。平成25年度からの後期基本計画ではその点を改善し、見える計画を策定したいと考えていまます。

施策名：Ⅲ－２－（１） 健やかな心と体を育む教育の推進（評価結果 P.23）

No	定性的評価（意見）及び市の考え方	
1	計画は確認していないが、きっちりと分析し計画も作り効果的に施策が展開されているように感じました。	
	—	—
2	妥当であると思います。行政自身の評価に対し一見明白な疑問がない限り、同様の評価を行います。責任ある評価をするためには、そのための基準や行政執行の実態への理解が不足しています。野球のアンパイヤーのように試合の最初から最後まで立ち会っていないと客観的な評価はできません。私達外部評価委員の評価についてどのようなものを期待されているのですか。	
	総合政策部	総合振興計画の施策を基に前期基本計画、その実施計画として3か年計画を作成していますが、数値目標や行程表が示されておりません。平成25年度からの後期基本計画ではその点を改善し、見える計画を策定したいと考えています。
3	やはり評価シートが分かりにくい。本日の解説とフリー質問を通してはじめて市の問題意識や目指す方向性が見え始めました。評価シートの体裁が統一されているため、プロの担当者なら分かるであろう指標で目標や事務事業等が記述されています。最大の問題意識に代表させて「語る」シートの方が大づかみになるかもしれないがよく分かるものになるはずです。その上でいくつかのディテールを付け加えればよいのではないのでしょうか。	
	教育総務部	的確な記載（表現）方法の工夫改善を図ると共に、よりわかりやすいシート作成に向けて関係部署と調整します。
4	成功している事業の陳述も明確であり、バックアップする構えも明確にされているようです。課題に対する認識及びとられる方向性共に信頼できます。	
	—	—
5	施策評価シートの記載については、もう少し分かりやすくできそうだが、総合評価や施策の方向性の妥当性は高いと思われます。	
	教育総務部	記載（表記）方法につきましては、工夫改善を図ります。

施策名：IV－1－（1） 地域コミュニティ活動の推進（評価結果 P.25）

No	定性的評価（意見）及び市の考え方	
1	課長さんたちとのコミュニケーションでふじみ野市としてのかなり重いテーマが浮かび上がってきました。しかし、評価シートのビジュアルは、花いっぱい運動であり、おおい祭りが中心です。この実際のテーマ意識とのズレをぜひ解消し、その線に沿った総合評価や今後の施策方向性を表現していただけると有難いです。	
	市民生活部	施策を構成する一部の事業に限定した記述が、評価シートの分かりにくさに繋がっていると思われます。評価シートの記述の仕方について、認識の違いがあったため、今後は、総合政策部と協議の上作成します。
2	妥当であると思います。行政自身の評価に対し一見明白な疑問がない限り、同様の評価を行います。責任ある評価をするためには、そのための基準や行政執行の実態への理解が不足しています。野球のアンパイヤーのように試合の最初から最後まで立ち会っていないと客観的な評価はできません。私達外部評価委員の評価についてどのようなものを期待されているのですか。	
	総合政策部	総合振興計画の施策を基に前期基本計画、その実施計画として3か年計画を作成していますが、数値目標や行程表が示されておりません。平成25年度からの後期基本計画ではその点を改善し、見える計画を策定したいと考えています。
3	この事業を推進するには、まことに大きな問題が横たわっているとの感を強くしました。しかし、その問題を解決していくことが当市だけでなく国全体の幸福を求めていく道につながるものと考えます。	
	市民生活部	自治組織の加入率の向上に向けた方策（自治組織で実施するもの、行政が支援するもの）について、自治組織と協議の上、展開していきます。
4	協働のまちづくりとのテーマが重なっている様に思います。もう少し明確な施策の位置付け、施策の方向性、目標を決めて欲しいです。	
	市民生活部	地域コミュニティ活動の推進においては、町会・自治会の組織率の向上は、地域社会の活性化や防災対策等の面から大変重要な施策と考えています。
5	認識されている自治組織への加入促進に対する取り組みは課題評価と施策の認識を変える必要があるのではないですか。	
	市民生活部	市内他団体の取り組み事例を紹介する機会を連合組織に提案し、参考とした新たな取り組みを展開し、高齢化や昼間人口の少ない本市において、新規加入者に繋げた自治組織もあり、全体の加入率も平成22年度に比較して、0.1ポイント増加したことから、ほぼ達成と評価しました。しかしながら、依然として低い加入率の自治組織もあることから、3.11の経験を通じて地域コミュニティの重要性が再認識されたこの機会に、市民に対して様々な機会を通じて加入を依頼していきます。

施策名：Ⅲ－２－（３） 教育環境の整備・充実（評価結果 P.27）

No	定性的評価（意見）及び市の考え方	
1	耐震化事業は時間をかけずに前倒しが必要と思います。資金的制約とってられないかも。	
	教育総務部	学校施設は、児童・生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であるとともに、災害発生時には避難施設となるため、最優先課題として耐震化事業を進めてきております。 平成23年度末時点の耐震化率が97.3%で、平成24年度に100%とする予定です。
2	学校規模の適正化は今後の施設維持管理上も大切な事と思われるので、目標項目化をして中長期的に推進すべきと考えます。	
	教育総務部	継続的に地域の住宅開発状況を把握し、中長期的な児童生徒数の推計を行い、対応していきたいと考えます。
3	全校耐震化の目途が立ったことについてはとりあえず良かったと思います。3.11以降、防災に対する意識は高まっています。学校の役割もあらためて見直されているところなので、検討いただければと思います。学校の事務費の使い方については、学校の立場からはもっと学校裁量ができないかという話を聞いています。	
	教育総務部	事務費については、各学校への配分予算の範囲内で、学校の購入希望通りの物品を迅速に用意するようにしています。 学校裁量の拡大に伴う事務処理の負担増等を総合的に勘案し、引き続き、学校経営に支障を来さないよう効率的に事務費の運用を行っていきます。
4	良く業務を行なっていると思う。評価シートも良いのでは。	
	—	—

施策名：Ⅲ－５－（１） 市民主体のスポーツライフの推進（評価結果 P.29）

No	定性的評価(意見)及び市の考え方	
1	課題が難しいことは分かるが、現状では行政がやっても良くなりません。民営化を急ぐ必要があります。できなくても行政は関与しない方向へ。	
	生涯学習部	平成24年度から体育館等の施設を指定管理者に移行し、民営化になります。他の事業についても、効率的な行政運営ができるよう、可能なものから民営化を進めていきたいと思っています。
2	お話の中に先読みができない、展望が見えない、毎日の業務をこなしているだけに見受けられます。評価シートが現実を見て書いているのですか。	
	生涯学習部	今後は、評価シートの作成にあたりまして、事業の将来像、施策の方向性を主眼におき目標や評価を記載してきます。
3	基本的な政策と具体的な方向性が見えないように思いました。	
	生涯学習部	市のスポーツ活動の現状と課題を整理し、施策の方向性を定めた「スポーツ推進計画」を策定し、計画に沿った事業を展開していきたいと思っています。
4	行政は良い企画をつくり、啓発活動に力点を置き、具体的活動においては、市民の考え方、行動に任せることにより、市民の自主性が発揮されると思います。	
	生涯学習部	事業によっては、実行委員会方式で市民により自主的に運営しておりますが、今後も市民の自主性が発揮できるよう、事業を進めてまいります。

施策名：IV－1－（3） 男女共同参画社会の実現（評価結果 P.31）

No	定性的評価（意見）及び市の考え方	
1	今回は啓発事業のみの情報でしたが、本来は全体の共同参画事業について進ちよく状況を報告していただきたかったと思います。行政の各セクションの連携がもっとも重要なテーマと考えます。	
	市民生活部	男女共同参画社会の実現には、行政のあらゆる部署においてその視点を持った施策を行うことが重要です。そのために庁内会議である男女共同参画推進会議をより一層有効に活用して行政内部の横の連携を図ってまいりたいと考えております。
2	「まちづくり委託事業」はそれを受託する団体の成長にとっては大きな意味をもつと思いますので、応募団体の掘り起こしを期待します。	
	市民生活部	男女共同参画のまちづくり委託事業の団体募集に当たっては、団体を掘り起こすために各種団体の集会等において応募を促すなどのPRに努めてまいりたいと考えております。
3	横断的審議会の機能強化も検討すべきです。	
	市民生活部	庁内会議である男女共同参画推進会議を発展的に外部委員や関連機関を含めた審議会の立ち上げを男女共同参画基本計画の見直しを行う中で、検討してまいりたいと考えております。
4	この評価シートからでは評価はできません。関連した事業をまとめて組織化する必要があります。説明が概念的で具体的ではありません。	
	市民生活部	他の部署で行っている男女共同参画事業については、年度初めに取りまとめて進捗状況を把握しておりますが、関連した事業が組織化できるよう取りまとめ方法を検討してまいりたいと考えております。
5	人権問題にもかかわる事であり、広く見なければなりません。ここでの評価は難しいです。市の組織の横のつながりが見えません。（特に隣接とのつながり）、組織の育成（隣接）、調査の末の次なるアプローチが見えません、とても消極的に見えました。	
	市民生活部	担当課では啓発を中心に行っております。市の他の組織との横のつながり、隣接組織の育成、調査について、充実を図るため、その手法などを今後、男女共同参画推進会議で検討してまいりたいと考えます。

施策名：IV-2-(2) 災害に強いまちづくりの推進（評価結果 P.33）

No	定性的評価（意見）及び市の考え方	
1	<p>明確な方向性をお持ちであると存じました。</p>	
2	市民生活部	<p>3. 11以降より緊張感をもって臨んでいただいているはずですし、そのように受けとめることが出来ると感じています。ただ、この分野は実際に災害が身近に発生した時に意外な弱点を露呈するのが常で、ある一定レベルの緊張感に基づく一定水準のまちづくりを超えた「想定外」への備えがどの行政にも求められています。その視点に改めて立って見直しを進めていくべきではないかと存じます。</p> <p>昨年3月の東日本大震災はマスコミ等では1000年に一度のまさに想定外の大災害とも報道している部分もありますが、現代社会では想定外では通用しないのかと思います。中央防災会議では24年度から25年度にわたり被害想定の見直しを行うとしています。また、埼玉県においても今回の震災で明らかになった課題として5つの対策について見直しを行いました。このようなことを踏まえて国や県との整合性を図りながら想定外の災害も見据えた、安心・安全なまちづくりに向けて防災計画の見直しをはじめ組織全体で危機感をもって対応してまいりたいと思います。</p>
3	市民生活部	<p>防災に関する施策は終わりのない永遠の課題。成果をあせらず、地道な努力を重ねてください。ふじみ野市民であることが良かったと思えるように。</p> <p>本市では、ふじみ野市地域防災計画に基づき、施設の整備や災害備蓄品の配備を進めてまいりましたが、昨年の東日本大震災により大きな課題も浮上しました。特に被害想定の見直し、帰宅困難者対策、通信・情報伝達の確保は緊急の課題といえます。直ちにすべてを改善することは難しい状況ですが、市民の皆様の安心・安全の確保に向けて、計画的に整備してまいります。</p>
4	市民生活部	<p>行政と市民との役割分担の意味では市民に対する働きかけは、まだ不足していると思われま。構想としての今後の方向性については高い評価ができると思います。</p> <p>災害に際し被害を最小限に抑えるためには、「自助」、「共助」、「公助」が効率よく発揮されることが、大きな条件となります。特に発災直後は「自助」「共助」の部分が重要となりますので、市民ひとりひとりが防災について意識を高めていただくよう、地域の防災訓練への支援や防災講座等により計画的な啓発を進めてまいります。</p>



施策名：V－1－（2） 労働環境の改善と就労の促進（評価結果 P.35）

No	定性的評価（意見）及び市の考え方	
1	労働環境の改善に向けて行政のできる事と成果へのつながりが難しいように思われます。総合振興計画の施策の方向性も含めて、行政として何をやるべきかを再検討すべきではないですか。	
1	市民生活部	総合振興計画の施策の方向性では、労働相談の充実や事業者に対する労働環境の改善に対する働きかけ、福利厚生の実施等を掲げていますが、市としては、現在これらの事業に対する側面からのサポートしかできない状況です。市として実施可能な内容は限られておりますが、国・県とも協力しながら成果を上げていきたいと考えております。
2	具体的なデータや事例をお持ちのようです。そのような事実を表現してください。	
2	市民生活部	評価シートの施策の目標と達成状況の項目では、数値目標を示すことができませんが、事業の実態を表すには別途データや事例をお示しする必要を感じております。今後はシートの見直しをした上で、具体的な内容を網羅していきたいと考えております。
3	行政の地道な努力の積み重ねも大事ですが、この種の問題はなんと言っても景気の回復が絶対の条件。欧州の財政問題や金融不安が先行を不透明にしています。当面は厳しい状況が続くことを覚悟しなければならないのでは・・・。	
3	市民生活部	ご指摘のとおり、中高年や若者を対象とした就労の促進事業等を実施するとき、現下の経済状況が非常に大きく影響しております。また、中小企業の福利厚生事業についても景気の悪さから事業主として現実的に実施できない状況も見受けられます。今後も非常に厳しい状況が続きますが、市としては側面からの支援策を充実するためにさらなる周知・啓発に努めてまいりたいと考えております。
4	わかり易さがあるのですが、労働環境改善にせよ就労促進にせよこちら側の視点を変えると急に不明確・不十分・厳しく言うとアイデアや企画性の不足が立ち上がってきます。それだけこの分野は問題として複雑なのであり、事態状況を腑分けする”切り口”こそが強く求められると考えます。もう少し施策における「哲学」が見えてくるとよいのですが。	
4	市民生活部	労働環境の改善と就労の促進施策に関しては、事業者の雇用に対する取り組みや中小企業が従業員に対してどのように福利厚生を充実させるかが重要となっており、市が事業の実施主体となることはできません。このような側面からの支援という性格が強い事業の組み立てではありますが、ご指摘にありますようにアイデアや企画性を駆使することで事業所に対する意識付けができることもありますので、今後十分に研究していきます。

施策名：V－1－（４） 商工業の振興（評価結果 P.37）

No	定性的評価（意見）及び市の考え方	
1	<p>商工会への補助金について漫然とした疑問を覚えざるを得ません。言葉は悪いですが”旧態依然”とした対応が続いてはいませんか。商工会が本来業務で”自活”できるように厳しい対応が必要ではないですか。</p>	<p>商工会は商工会法で定める公益法人であり収益事業を行うことができないため、その運営については会員からの会費、県補助金、市補助金、受託料等を財源として運営することとされており、補助金がないと事実上運営することはできません。</p> <p>また、商工会の運営については、財源が不足したときに起債を起こせない（借金ができない）点や、事務所を2カ所所有しておりその大規模修繕等があった場合にその経費について独自で負担しなければならない点等も考慮に入れなければなりません。</p> <p>ただし、ご指摘のように補助金額について毎年同額を支出することについての問題も内在しております。今後は毎年事業内容を精査し、その必要性を確認した上で補助金額を決定することも必要であると考えております。</p>
2	<p>商工業の振興に関連して、上福岡駅東口の再開発の見通しはどうなっていますか。</p>	<p>都市政策部</p> <p>上福岡駅東口の再開発事業はありませんが、東口駅前広場につきましては、今後広場の暫定整備を進め安全確保に努めていきます。</p>
3	<p>具体的な活動をなさっているようですが、それが文言として表現されていません。記述を具体的なものにして説得力を高めていただきたいです。</p>	<p>市民生活部</p> <p>今回使用した施策評価シートは、中項目の施策ごとに作成する様式となっており、各事業ごとの内容や成果を具体的に記述することができませんでした。商工業の振興施策には数多くの事業があるため、今後はシートの見直しをした上で、具体的な内容を網羅していきたいと考えております。</p>
4	<p>問題意識としては妥当であるし、施策もさもありなんという方向性の範囲におさまっています。ただ、商工業の振興は基本的に競争という原理の中に置かれているのであり、とりわけ施策の企画性やアイデアの勝負となりいわばその花盛りという様相を呈して然るべきであります。その意味では施策の地味さが物足りなさを感じさせます。「へえー」という驚きや感心（関心）を引き起こす企画・アイデアがあふれるシートにして欲しいです。</p>	<p>市民生活部</p> <p>施策評価シートにつきましては、総合振興計画の体系をベースとしており、施策の目的や課題等も総合振興計画に準拠した記述となっているため、ご提言いただいたような企画やアイデアを盛り込むことができませんでした。今後はシートの見直しをするとともに、皆さんに感心をしていただくアイデアを検討してまいります。</p>

5	市民生活部	<p>「チャレンジショップの開設」や「地域ブランド」づくりへの取り組みは新しい施策として評価できます。今後、補助金の使い方について考え方を変えていく必要があるのではないですか。</p> <p>商工業の振興の新しい取り組みとしてチャレンジショップ<sup>※17</sup>の開設や地域ブランドの検討を行っておりますが、継続事業として商店街に対してハード、ソフト面での補助金の支出も行っております。現在の冷え込んだ経済状況で地域活性化を果たすには、商店街が元気を出して地域の活性化につなげることも重要であると考えております。今後とも新規事業と継続事業に対してバランスよく補助金を使用したいと考えております。</p>
---	-------	--

※17 店舗開業希望者に、期間限定で格安に賃貸する創業支援事業。

施策名：V－2－（1） 環境施策推進体制の整備（評価結果 P.39）

No	定性的評価（意見）及び市の考え方	
1	本日 33 事業の内容を伺いました。100%に向け引き続き努力いただきたいと思います。	
	市民生活部	関係部署と連携し、計画期間内に目標値を達成することができよう努めます。
2	教育委員会の連携については、既に学校教育の中で総合学習を中心に実践が行われていると思いますので、その実態を把握され、課としてどのような支援が必要か考えていただければと思います。	
	市民生活部	教育機関との連携をより一層強めてまいります。また、平成23年9月に小学5年生と中学2年生の児童生徒から環境に係る意識調査を行い、環境に対する満足度や児童生徒が求めていることなどを把握しましたので、現在作業を進めている環境基本計画・行動計画（第2期）に反映していきます。
3	活動の指標、達成、評価基準を明確にしなければ業績評価はできません。	
	市民生活部	現在環境基本計画・行動計画（第2期）の策定作業に取り組んでいますので、第2期ではご指摘の部分につきまして、環境審議会等のご意見を聞きながら策定してまいります。
4	施策評価シートを第3者が読んで誤解なく理解できるよう記述を十分工夫して欲しいです。足りない情報は外部評価タイミングで提出して欲しかったです。なお、補足情報で目標設定の状況や評価状況はよく分かりました。ただ一部イベント的な取り組みのみに終わっているものもあり、本質的な課題と抜本的な対策も必要なものがあると思われまます。	
	市民生活部	外部評価に係る情報提供につきましては、今後しっかりと提供していきます。また環境基本計画・行動計画（第2期）の策定作業に取り組んでいますので、第2期ではご指摘の部分につきまして、環境審議会等のご意見を聞きながら策定してまいります。
5	行事等が多いのかもしれませんが、最後まで検証をはっきりと明示していただきたいと思います。	
	市民生活部	検証方法も含め、環境基本計画・行動計画（第2期）の策定の中で、環境審議会等のご意見を聞きながら策定してまいります。
6	資料がなく評価シートだけでは理解できません。やったことの説明が今までやったことなのか、この年度にやったことなのか分かるようにしてもらいたいです。	
	市民生活部	今後の外部評価では、分かりやすく情報提供するよう努めてまいります。

施策名：VI-2-(4) 公園・緑地の整備（評価結果 P.41）

No	定性的評価（意見）及び市の考え方	
1	緑の保全については、住民を巻き込んで攻めの施策を取らなければなりません。	
	都市政策部	158,000㎡の緑地を管理し保全していくためには愛護会などの住民組織にお願いしながら維持していかなければならないと思います。
2	公園・緑地面積の目標値等は人口密度比較など設定の工夫の余地があると考えられるので、これらを基に市の魅力化に貢献して頂きたいと思います。	
	都市政策部	都市での緑の保全や確保等については、財政的にも厳しい時期となりつつあるが工夫しながらできるだけ多くの確保に努めていきたいと思っています。
3	緑地、公園の整備は市民生活の豊かさのいわばプラスの部分として必要と思います。ただ、目的が抽象的なので評価しづらい所があります。今後、基本方針がつくられるとのことですが、それを基に評価していただくのがよいのではないですか。	
	都市政策部	緑とオープンスペースの総合的な整備、保全を図るための緑の基本計画に基づき実施していきたいと考えています。
4	良く管理されていると思います。	
	—	—
5	利用率が低いといわれている運動公園について費用対効果を含めて今後のあり方を検討していただきたいです。	
	都市政策部	平成24年度から指定管理者制度を活用し実施していきます。

施策名：VI-3-(1) 道路交通体系の整備（評価結果 P.43）

No	定性的評価（意見）及び市の考え方	
1	交通弱者である歩行者(特に高齢者や児童)の安全をどう確保するか市独自の将来構想を示す必要があると考えます。	
	都市政策部	整備計画は3か年実施計画により実施していますが頂きましたご意見を踏まえて実施していきます。
2	計画があるので評価は実績との対比ということになると思いますが、予算でしぼられているので評価が難しいです。	
	総合政策部	総合振興計画の施策を基に前期基本計画、その実施計画として3カ年計画を作成していますが、数値目標や行程表が示されておりません。平成25年度からの後期基本計画ではその点を改善し、見える計画を策定したいと考えています。
3	あまりにも広い事業なので評価が難しいです。おおむね良く事業をこなしていると思います。	
	—	—
4	ここで4つあげられた事業については今後も努力してやっていただきたいと言うしかありません。お金の問題も絡んでくると評価は難しい部分があります。	
	総合政策部	道路整備計画と財政負担の整合性を計りながら、市民の安心安全のために優先度を見極めて計画的執行に努めてまいります。
5	市が主体的に取り組む、道路橋りょう新設・改良事業については、施策評価シート、事業評価シートいずれも、もっと具体的に事業内容、課題、成果を評価して欲しかったです。	
	都市政策部	狭隘道路の拡幅整備、危険個所の待避所、交差点、歩道、側溝等の整備を実施しています。なお、各シートに具体的に入れられれば良かったと思います。

## 2. 外部評価に関するご意見と市の考え方

### (1) 外部評価について

例えば、①対象施策の選定方法②対象施策の範囲、量③評価の視点④外部評価の実施方法(例えば部会の進め方、時間配分や部会で分野を決めて評価を行うなど)⑤全体スケジュール(市の概要説明の実施や会議の開催回数を含む)などについて、各委員から意見をいただき、市の考え方をまとめました。

No.	内 容	
1	(市の考え方)	<p>①対象施策はある程度多岐に渡るとは止むを得ないとも思われますが、各施策につきその重要性と緊急性を考慮しウエイト付が必要。</p> <p>事務事業単位における緊急度・重要度等の差別化は可能ではありますが、施策レベルでのウエイト付けは適切ではないと考えます。なぜならば、①行財政運営の分野②保険・福祉・医療の分野③教育・文化・スポーツの分野④地域社会・市民生活の分野⑤環境・産業の分野⑥都市基盤・生活基盤の分野と大きく6つの大綱に区分されている各施策を考える上で、①より②③、あるいは④より⑤⑥といった優先順位を付けるものではないからであります。ふじみ野市のまちづくり全体に対する政策を実現するための手段・方策が施策レベルになりますので、その分野へのウエイト付けは適切ではありません。</p> <p>ちなみに、事務事業単位においては、毎年度ローリングし見直しをかけております実施計画の中で、「主要事業」というウエイト付けをして市民の皆さんに公表しております。</p>
2	(市の考え方)	<p>②評価シートは年度の初めに行動計画として作成し、年度末にその評価を行うべきだと考えます。その際、出来れば行政のトップを交えて部門間の相互検討の場があれば、評価基準の認知やトップの意思とのすり合わせにとり有効な手段になるものと思います。</p> <p>ご指摘のとおり行政評価については、事前・事中・事後評価の3時点におけるチェックがベストであると思います。当市においても今年度新たにシステム化を導入するにあたり、この点について検討しましたが、予算事務事業と評価事業との整合を図るなど、各部局の事務作業としてかなり大きな負担を伴う内容であったため、まずはシステム化された評価作業そのものに対し全庁的に多くの職員に慣れてもらうことを優先させていただきました。</p> <p>ちなみに、システム化するまでは、施策評価は未実施であったことと、事務事業評価についても限られた職員のみで実施してございましたことを申し添えます。</p>

No.	内 容	
3	<p>③評価制度が有効に機能し定着するための時間は必要。評価結果を開示し業務効率の改善が目に見えるようにする事が必須。 年々制度に見直しをかけ有用な制度になることを期待します。</p>	
	(市の考え方)	<p>事務事業評価の試行期間を経て本格導入したのが平成21年度からであり、これも実際の評価を行った職員は各職場において2、3人と限られた人数であったことを踏まえると、今後における評価精度の向上は十分見込まれるところではあります。 しかしながら、導入後3年目を迎えた今年度、システム化も果たしたことに伴い、市のホームページ等において施策評価シートの公表も予定していましたが、すべての評価シートについて外部評価委員の皆さまにご理解いただけるものではなかったと感じており、来年度以降、成熟度を増すことが必要不可欠であろうと考えます。このことから、来年度は施策評価のみならず事務事業評価についても、部長職・課長職・課長補佐職を対象に実践的な研修を企画し、更なる行政評価制度のレベルアップに向けアプローチしてまいります。</p>
4	<p>④外部評価に女性の目を入れるべき。</p>	
	(市の考え方)	<p>ご指摘のとおりだと考えます。今年度、本制度を導入する際にも女性委員の必要性は感じておりましたが、そもそも応募いただいた件数が男性に比べ極端に少なかったこともあり、厳正なる審査の結果、今回は女性委員の登用が無かったという現状です。次期任期における委嘱の際には、多くの女性の方からの応募があることを願っているところです。</p>
5	<p>⑤各部門の説明は単に資料を読み上げるだけで、あまり意味があるように思われません。より理解が促進されるような工夫が必要です。</p>	
	(市の考え方)	<p>事務事業評価の外部評価バージョンとして実施している公開事業評価の時にもプレゼンする心構えとして、「外部評価委員との共通理解」を掲げております。このことから、本外部評価においても各施策に対しポイントを絞った説明に心がけるなど、来年度実施予定であります研修の中でプレゼンスキルも取得できるよう内容構成を考えてまいります。</p>
6	<p>〔1〕「対象施策」について例示されている①選定方法、②範囲・量については、市当局で決定していかざるを得ないのではないのでしょうか。理由は2つ。 (1) 外部評価委員は、それを決めるほどの知識・資料を（少なくとも当初は）持ち合わせない。 (2) 評価を基にして改善方を図り、改善していくのは市当局である。したがって、その視点・方向に沿って評価を受けることが効果的である。</p>	
	(市の考え方)	<p>ご意見のとおりと考えます。No.1でお答えしておりますとおり、各施策について漏れなくチェックし、どの分野の施策について進捗状況が芳しくないか等を把握しつつ、今年度の外部評価委員会の状況を踏まえながら、次年度も市側において対象施策の選定を行ってまいります。</p>



No.	内 容	
7	〔2〕評価の視点は、各外部評価委員に任されるべきである。このことが、まさに外部評価委員会を設定する理由になるのではないか。	
	(市の考え方)	<p>事務事業評価における外部評価バージョンであります公開事業評価においても、評価の視点について予め論点整理等した上で、ある程度統一すべきかどうかについてを検討した経緯があります。しかしながら、それを行うことにより、評価結果がある一定方向に誘導されたりすることが懸念されたことから、評価の視点は外部評価をお願いする皆さんそれぞれの視点にお任せすることといたしました。</p> <p>したがって、本施策評価における外部評価についても同様とさせていただきます。</p>
8	〔3〕外部評価委員会の持ち方・進め方は、全体スケジュールを含めて、おおむね今回のように良かったのではないか。ただし、施策ごとの説明に関しては、改善の要有り。弁解ではなく説得を。外部評価委員への説明・回答を、広報の一手段と受けとめられては如何でしょうか。	
	(市の考え方)	<p>ご指摘のとおりだと思います。外部評価委員の皆さんに対して『共通理解』が得られないようでは市民に対しても同様です。</p>
9	<p>評価するにはあまりにも範囲が広く、資料の妥当性についても現実が見えていないので、どの様に判断したらよいかわかりませんでした。</p> <p>今回の評価は市の全部署を評価したのでしょうか？</p> <p>前年度も行ったのでしょうか？</p> <p>もし、行ったとしたら前年度の評価表も添付していただきたかった。</p> <p>喉元過ぎればの感を持ちましたので、永続評価にしなければ、評価の意味がないのでは！</p>	
	(市の考え方)	<p>確かに市で行っている各事務事業レベルであれば、評価する対象が絞られているため、外部評価する上では評価し易い範囲になるかと思えます。施策評価レベルになってしまうと、市サイドで作成する施策評価シートにおいて、明確な目的・目標なりを数値等用いながら表さないことには、ご指摘のとおり判断材料に欠ける状況であったと思えます。この点については、複数の評価委員の皆さんからご指摘を受けておりますことから、来年度以降はシート全体における『内容の見える化』について積極的に取り組んでまいります。</p> <p>ちなみに、今回の評価対象とならなかったのは、総務部が所管する施策関係、並びに議会・監査事務局及び会計課等が所管する内容だけであり、これらを除く7部署で所管する施策についてはすべて評価対象とさせていただきます。</p> <p>併せて、施策評価につきましては今年度初めての実施でありましたので、今回の評価をスタート地点として継続評価をしてまいります。</p>

No.	内 容	
10	<p>③評価の視点・評価を行う場合、評価基準を明確にする必要があると思われます。外部評価委員に提示されている評価基準は、①施策評価シートのわかりやすさ②課題に対する認識の妥当性 ③総合評価の妥当性 ④施策の方向性の妥当性の4項目で、各項目0～3点で評点する事になっています。この、評価基準は、被評価部門にも開示されているとのことですが、例えば①の『評価シートのわかりやすさ』を例に挙げると、『わかりやすさ』の判断が記述者や評価者で同一の指標がない為、感性での評価になってしまっています。このことが、評価の『納得性』【詳細は(3)に記入します】を低くしています。・総振には、今までの取り組みとこれからの課題が明確に記載されていますが、評価する場合に、どちらの取り組みを重視するのかが明確になっていない。過去にやってきたことを継続するのと課題に対して新しい取り組みを展開するのでは、難易度や成果に差があるはずですが、評価に結びつく様になっていない。(これも、評価基準が作成されれば問題がなくなるかも知れません。)</p>	
	(市の考え方)	<p>評価の視点につきましては、No.7の回答をご参照ください。なお、評価の納得性については、観点の異なる評価者すべてに対しての『分かり易さ』を追求すべきではないかと考えておりますことから、5人の評価委員さんの評価総点がどのような判定結果をもたらしたのかを客観的に受け止めてもらう必要があります。</p> <p>次に、評価する上で重視する点についてですが、これまで行ってきた取り組みについても施策の方向性として合致しているのかどうか、今後の課題については外部の視点から課題としての捕らえどころが正しいのかどうか、双方からの評価が必要ではないかと考えます。したがって、優先度を明確にするものではありませんが、どちらについても難易度や目標値等を『見える化』した施策評価シートにしていかなければこの問題は解決しないものと考えます。</p>
11	<p>①②④⑤については、今回の内容で評価する事が外部評価委員の仕事と考えますので、やむを得ないと思いますが、事前準備をしても全ての部門に対し、同一の時間で評価することは、難しいように思われます。</p>	
	(市の考え方)	<p>確かにご指摘のとおり評価の所要時間にはバラツキがあると思います。施策評価シートの記載状況により議論に発展性のあったものとそうでなかったものが混在していたのは否定できない状況でありました。</p> <p>しかしながら、10名の外部評価委員さんの貴重なお時間を頂戴しながら、より多くの評価委員の出席を実現するためには、予め、評価における全日程を各施策の持ち時間1時間として設定し、スケジュールをご提示する方法がベストであると考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p>

No.	内 容
	<p>まず、外部評価が何を期待されているのかが分かりません。というのは、対象となっている施策がほとんど法的に規定されていて、「それなりに」活動する必要があるものと考えられるからです。施策自体を評価するなら「事業仕分」の方がふさわしいと思います。「やって当然」の施策の評価をするなら、その合理性・合法性ではなく、施策対象の満足度、業務の効率性、効果度、コスト削減度、人件費削減度、補助金等の透明度などの観点からしか評価できないように思います。これらの項目を目標設定し、短中期的に活動作業内容を決めて進捗管理をするのが普通だと思います。しかし、その程度なら、わざわざ外部評価の必要はないかもしれない、と思うのです。それに、総合政策部以外の事務事業68件のうち、53件（約78%）が担当者1人未満、平均で0.49人です。ここで取り上げられた施策自体が専任担当者不在で（ということはある意味で無責任で）、評価に値するかどうかとも疑問です。この程度まで簡素化・単純化するにはそれなりの努力があったと思いますが、現状では大半の施策について統廃合や外部委託の検討を進めた方がよい（つまり維持・拡充でなく縮小）作業レベルだと思います。少なくとも専任担当者がある施策について、その担当者（幹部の説明はまるで国会答弁のようで議論が深まらない）と直接話ができるという議論にさせていただきたい。テーマを絞って時間をかける必要があると思います。</p>
12	<p>ふじみ野市では「ふじみ野市版事業仕分け」として『公開事業評価』を実施しております。平成22年度からスタートし今年度も引き続き実施いたしました。この事業では各施策目標を達成するための手段的な役割である事務事業を評価対象としており、外部からの評価人及び市民判定人により評価・判定を行っています。評価・判定をするための資料につきましては、今回の外部評価委員会に参考資料として添付させていただきました事務事業評価シートとそのシートを補完するA4用紙2枚程度の説明資料を使用しました。しかしながら、施策評価はあくまでも各事務事業の集合体の評価であり、そのひとかたまりの施策がふじみ野市の政策目標を達成するための方向性に合致しているかどうか等を判定する制度ですので、公開事業評価で添付しているA4用紙2枚程度の資料は今回参考資料として添付いたしました事務事業評価シートに代わるものであると認識しております。恐らく、この事務事業評価シートの精度自体もものによってはかなり低かったため、十分な情報提供とは言い難かったのだと思います。今後は、施策評価シートのみならず参考資料として添付いたします事務事業評価シートの作成につきましても、数値目標及び成果等について明確な記載ができるよう全庁的に取り組んでまいります。なお、来年度（平成24年度）事業として、部長、課長、及び課長補佐職を対象とした行政評価に係る研修会を予定しておりますので、研修成果について多いに期待するところであります。また、担当者レベルとテーマを絞っての議論が必要とのご指摘についてですが、事務事業レベルを評価対象としている公開事業評価においては、議論のテーブルに着く職員の職階を特に定めてはいないため（課長であれ係長であれ担当者であれ外部評価者との共通理解の下、議論をするための説明ができる職員としております）部署によっては担当者との議論になるパターンもあります。しかしながら、今回お願いしました施策評価に係る外部評価につきましては、各部長が評価した結果についての妥当性を評価する制度になっておりますことから、あくまでも評価委員さんとの議論は、各部長が中心となって展開していくべきものであると考えております。</p> <p>(市の考え方)</p>

No.	内 容	
13	①、②に関しては、まず市の独自事業やそれに近いもの、目標が明確で客観的に成果を図りやすいもの、市民的関心の高いもの、といった要件が考えられる。	
	(市の考え方)	施策を構成する事務事業の内容といたしましては、独自性のある事務事業と市に裁量権の無い機関委任事務的な事務事業とが混在しておりますが、すべての施策について目標が明確であり客観的に成果が計れなければいけないと考えております。併せまして、施策評価につきましては複数年をかけて最終的には全施策の評価を実施しなければならないと考えております。
14	③は、自己評価に対する外部評価ということであれば、評価の妥当性と今後の取り組みの方向の妥当性の二点でよいのではないかと。その際の自己評価が明確な根拠とともに示されていけば、その根拠の妥当性を外部評価委員が判断するということになる。	
	(市の考え方)	今年度の外部評価委員会において、4つの視点により評価を依頼しましたが、4項目に細分化した中でも根拠や理由などについて記述の少ないシートが多数見られたことから、引き続き次年度以降も4つの基準により評価をお願いしていきたいと考えております。
15	④、⑤について、今回は司会でありながら一方的に日程が決められていたのでやりくりが困った。スケジュールの調整は全委員の話し合いで行ってほしい。委員の専門性や関心で分野を決めてはどうか。	
	(市の考え方)	委員会開催日程については、本当にご迷惑をおかけしましたこと心よりお詫び申し上げます。まして、部会長さんの立場で欠席されることは大変難しく、日程調整に多大なご協力をいただいたことと拝察いたします。来年度の日程につきましては、事前に余裕を持って調整させていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。また、委員さんの専門性や関心で評価分野を決める手法については検討してみますが、すべての委員さんの希望を満たすことが難しいことが予想されるため、恐縮ですがこの時点での明確な回答は避けたいと思います。
16	① 対象施策の選定方法：全体的には適当と思います。	
	(市の考え方)	—
17	② 対象施策の範囲、量：全体的には適当と思います。	
	(市の考え方)	—
18	③ 評価の視点：もう少し、費用対効果や課題が具体的にわかるようにしてほしい。	
	(市の考え方)	ご指摘のとおりだと思います。No. 3、No. 9、No. 10の回答をご参照いただきますようよろしくお願いいたします。

No.	内 容	
19	④ 外部評価の実施方法(例えば部会の進め方、時間配分や部会で分野を決めて評価を行うなど)：全体をカバーするには今回のような方法が適当と思います。	
	(市の考え方)	—
20	⑤ 全体スケジュール(市の概要説明の実施や会議の開催回数を含む)などについて：資料自体がわかりにくいため、概要説明では把握しにくかった。	
	(市の考え方)	ご指摘のとおりだと思います。No. 3、No. 9、No. 10 の回答をご参照いただきますとともに、No. 5 の回答もご参照ください。
21	◎ 施策の選定は、外部評価委員と市側で実施 ◎ 選定する施策の基準はルーチン的なもの、定型的な施策は避け、重要性の高い施策、市民ニーズの高い施策を選定	
	(市の考え方)	確かに、選定した上で評価する施策としない施策が分かれてしまうのであれば、いただいたご意見のように重要施策や市民ニーズに着目した選定方法を取り入れ、市側と外部評価委員との合同作業により評価対象を決定していく手法がよろしいかと思いますが、No. 13 の回答のとおり最終的には全施策について評価いただいた上で、総合振興計画の進捗管理をしなければならないため、No. 6 の回答のとおりとさせていただきます。
22	◎ 外部評価システムが定着するまでは、出来る限りの深い議論が出来、相互理解が出来る様に評価する施策数は絞る。	
	(市の考え方)	ご指摘のとおりだと思います。市の実態に対する共通理解が前提になれば議論は成り立たないことと痛感いたします。しかしながら、No. 11 の回答も踏まえていただく必要もあり1コマ1時間という基本線は押さえた中で、例えば各施策につき2コマ分を充てる手法をとる(1施策につき所要時間2時間)なども考えられますが、施策によっては議論が展開できないという点が憂慮されます。この点については、当日の委員会で皆さんで議論いただければと思います。
23	外部とは、広義の「市民」であるから、市民の言語で語り合う必要がある。今回の経験を通じて痛感したのは、交わされるコミュニケーションの多くが、市役所・行政の内部言語で語られていること。ワードの問題もさることながら、外部である市民にはすぐさま理解しにくい表現、たとえば施策にかかわる費用や費目で何かを語ろうとする姿勢などが剥き出しである。役所内 Com では共通言語であることは論を俟たないが、これらをそのまま外部・市民に露出したのでは Com は成り立ちにくい。評価すべき試みであることは間違いないので、外部評価のための市民言語の創出に期待したい。	
	(市の考え方)	外部・市民の方々にとって「行政用語」は非常にわかりづらいものであるとの認識は全庁的にありますが、今後は更にこの点に留意し施策評価シートのみならず、行政から発信するすべてのものが、外部・市民の皆さんにとって分かり易い表現となりますよう努力してまいります。

No.	内 容	
24	①及び②について 他の委員から対象施策の選定や範囲、量については「総花的でなくこれはという施策に絞り込んでどうか」との趣旨の発言もありましたが、私は行政の公共性・公平性・信頼性を考慮すれば現行どおりでよい、あるいはやむを得ないのではないかと思います。	
	(市の考え方)	—
25	③について 行政が執行した施策、事務・事業についての行政自身による評価が第三者の目から見ても適切なものであるかどうかを評価するというのが外部評価委員の役目であることを改めて考えると、これまではややもすると施策の必要性・内容・財源・執行の経緯・成果に評価の視点が偏っていたような気がします。つまり、それらの良し悪しではなく、今後はそれらに対する執行者としての行政の自己評価が適正に行われているかどうかについて評価すべきであると思っています。	
	(市の考え方)	おっしゃるとおり外部評価のコンセプトは「評価に対する評価」というのが大きなポイントであります。ただし、その評価をするにも外部評価委員からはその施策を展開することによる成果やあるべき姿(目標値)等について、数値化等された中でないと評価する材料が無く判断が難しいというご意見が大半を占めていたのだと認識しております。
26	④について 現行通りでよいと思いますが、毎回の委員会・部会の開会時間が短すぎると痛感しています。	
	(市の考え方)	通常の適正な会議時間はおよそ2時間とされている中、現状の3時間を超える会議時間の設定は難しいものと考えます。
27	⑤について 市側、とりわけ課長以下の担当者からの説明を十分な時間をかけて聴取する機会を設けてほしいと思っています。配付された印刷物に目を通すだけでは複雑・広範な行政の一端を理解することは極めて困難であるといわざるをえません。	
	(市の考え方)	次年度における当委員会の運営方法として、委員会当日の部長による説明(事前に委員さんから提出された質問項目に対する回答部分)は省き、当日の委員会においては事前に事務局経由でお送りした回答に基づく更なる質問からお受けし、各部局とのやり取りを展開していく手法に変更することも考えています。

## (2) 外部評価で使用する施策評価シートについて

例えば、①評価項目②記述内容③補助資料の必要性などについて、各委員から意見をいただき、市の考え方をまとめました。

No.	内 容
28	<p>総合評価において、すべての部門が「ほぼ順調」以上の評価となっておりますが外部評価委員から見て何をもってそう評価したのか判断し難いところがあります。</p> <p>また、その事が外部評価のばらつきにもなっているのではないかと懸念します。</p> <p>したがってシートの施策目標欄の改訂を提案します。</p> <p>①フォーマット上、「成果」欄を設ける。この欄には当該施策の求める成果（単なるアウトプットではない）を極力数値化して表示する。</p> <p>②3年なり5年の達成目標値の後に各年度の目標値の欄を設ける。中長期目標達成への工程表化であり、単年度計画をより戦略的に考える事につながる。</p> <p>(市の考え方)</p> <p>現在使用している施策評価シートのフォーマット自体は、ご指摘いただいた内容のとおりとなっております。①②双方のご指摘をクリアできる環境整備はしてありますので、今後においては、成果指標の設定が各部ともに大きな課題と考えております。</p> <p>しかしながら、事務事業評価レベルでの指標設定も精度アップを図らなければならない状況がありますので、この成果指標の設定については全市をあげて取り組むべき最重要課題だと思います。</p>
29	<p>「評価シート」だけでなく、外部評価委員の評価ないしは質問の内容に対する市当局の回答の内容そのものに関わって、申し述べます。</p> <p>〔1〕回答が弁解になってしまうことがあります。実行してきた（または、実行できなかった）言い訳ではなく、今後どうしたらよいかを共に探る場であるとの受けとめ方は取れないものでしょうか。「外部」への陳述ではなく、「外部からの目」を持った仲間であるとの認識です。</p> <p>〔2〕しかし、「評価シート」にも問題なしとは言えません。</p> <p>（1）書式を一形式に決めてしまうのはどうでしょうか。シートに載せるべき事項は統一するにしても、様式は（もう少し）自由になさったらどうでしょうか。</p> <p>（2）枠があるということは、思考をも縛ります。各部局からすれば、出したい資料、載せたいデータを提出し得ないことにつながります。</p> <p>（3）各部局ごとの自由な発想を抑えます。書式という「形式」は、提出資料の選択だけでなく、思いのほか人間の思考そのものを縛ります。</p> <p>〔3〕ご回答が概して抽象的です。または、観念的です。</p> <p>（1）目標等は抽象的にならざるを得ない面もありますが。補助説明や細部説明を言い添えられるべきです。時には、その具体的な説明が、かえって重要な内容になることがあるのではないのでしょうか。</p> <p>（2）結論を言うには根拠が必要です。根拠は、意見や感想や希望ではなく、事実であるべきです。</p> <p>（3）つまり、目標にしても結論にしても、それを納得させるための資料が必要になります。資料は、「事実」に基づきます。</p>

No.	内 容	
29	(市の考え方)	<p>[1]のご指摘についてはまったくそのとおりだと思います。今年度の状況を分析いたしますと、これは公開事業評価の際にも感じたことではありますが、「攻め」と「守り」の様相を呈してしまうことが多々あり、これは恐らく国で実施した『事業仕分け』の様子があまりにもセンセーショナルなシーンばかりをクローズアップし、TVなどのメディアが伝えたことによる弊害ではないかと推察しているところです。つまりは、行政と外部評価者は敵対するものだというイメージが植え付けられてしまっている観は否めません。しかしながら、委員さんがおっしゃるとおりの関係を生み出しながら、共通理解の基、議論することが何よりも外部評価委員会設置の成果をもたらすものと考えています。</p> <p>[2] [3]については、結果を全庁的に統計処理し市民の皆さんへ公表するため、今年度からシステム化させていただきました。このためにご指摘いただいた状況になってしまっているところですが、外部評価委員会における補助資料の提出については、No. 12の回答を参照いただいた上で、委員会全体での議論も必要であると認識しております。</p>
30	(市の考え方)	<p>評価項目、記述内容、につきましては、よくできていると思います。 全項に書きましたように、前年度の評価資料も添付されたほうがありがたかったです。</p> <p>説明不足で申し訳ありません。施策評価については今年度から導入させていただきました。</p>
31		<p>①評価項目</p> <p>①施策評価シートのわかりやすさ…わかりやすければ、評価が高くなることはあまり意味が無い様に思われます。それよりは、わかりやすく書けるようなシートにする必要があるのでは？</p> <p>②課題に対する認識の妥当性…認識をする事を評価するのではなく、認識をした結果、どのように取り組んでいるかが重要で、課題をどのように解決しようとしているのかが、書けるようにすべきでは？</p> <p>③総合評価の妥当性…「事務事業が施策に貢献しているか」の観点から総合評価をしていますが、費用削減や取り組み内容の斬新性といった過去からの変化点、総振の考え方との整合性等も含めて、総合評価できるようなシートにすべきでは？</p> <p>④施策の方向性の妥当性 … 施策の方向性として、事務事業をどうするかの記事は必要と思いますが、方向性を判断した理由も書けるようにすべきでは？</p> <p>☆上記4項目以外に、『取り組みの難易度』・『成果内容』・『住民ニーズの達成度』・『総振の小柱に対する達成状況』等も評価する必要があるのではないかと？</p>



No.	内 容	
31	(市の考え方)	<p>①わかりやすさを何故追求するかについては、施策評価結果はホームページ等により公表することとなっておりますので、一般市民の皆さんが見たときにわかりにくいものでは公表する意味がないとの観点により、評価基準に入れております。</p> <p>②認識をすることの評価ではなく、その認識が市民目線で見るときに正しいかどうかについて評価いただきたいという内容です。</p> <p>③前項にも回答しておりますが、各事務事業評価シートの精度アップが必要不可欠であると考えております。事務事業評価シートにも本来であればご指摘のような項目（費用削減や取り組み内容の斬新性）について盛り込んでいかなければならないと考えております。</p> <p>④ご指摘のとおりだと思います。システム内でテキスト入力<sup>※18</sup>ができればベストであったと考えるところですが、システム変更には多額な費用を要することから、現状では難しいものと認識しております。</p> <p>☆について、『成果内容』・『住民ニーズの達成度』は施策評価シートの3. 施策の目標と達成状況の部分に記載すべき項目と考えております。また、総振の小柱とは事務事業を指しておられると考えますが、中柱である施策目標を達成するための手段が小柱である事務事業でありますので、事務事業の達成状況は事務事業評価で計っているところであります。</p>
	<p>②記述内容</p> <p>2. 施策の目的には、それぞれの担当部門が考える目的を分かり易く書かせるべきで、『施策目標の指標』が『施策の目的』につながっている事がわかる様な記述ができるようにすべきでは？</p> <p>3. 施策目標と達成状況には、指標に事務事業項目を並べるのではなく、事務事業を実施することで、何を指すのかを記載すると同時に目標値を明確にする必要があるのでは？（予算通りに費用を使うことは、目的ではない筈）</p>	
32	(市の考え方)	<p>2. については、来年度から各担当部署で自由記述ができるよう検討しております。原課の負担軽減のため、改革推進室において総合振興計画から引用し記述しましたが、真にご指摘のとおりだと思います。</p> <p>3. については、事務事業項目を並べているとのご指摘ですが、各指標は施策を構成する事務事業の中からピックアップする必要があることから、出典項目の部分に事務事業名が掲載されている状況となっております。しかしながら、ご指摘のとおりその記載状況が目標値を明確に示している状況とは言い難いため、今後は事務事業評価シートからの精度アップが必要であると考えております。</p>

※18 文字入力

No.	内 容	
33	<p>施策の目的が法律の前文を転写したようで、良いことが書いてあっても実がない。上記したような目標設定がないため達成度が分からない。施策に関係する人員数と扱う事業費の規模から推定して、創意工夫の必要のない施策（つまり作業）が大半と思います。シートを見て説明を聞いていると、大きな問題もなく、極めて平和な仕事をしているという気がします。委員の方がなんとか問題を聞き出そうとしているとさえ思えます。そうでないとすれば、口は出してほしくないという壁を感じます。（1）の考えに基づいて、内容を絞って徹底討論できるような資料にする必要がありますが、現在の施策の選択では果たして外部評価の必要があるのか、ということです。</p>	
	(市の考え方)	<p>前項の回答すべてと本項の No. 29 と No. 32 の回答をご参照いただきたいと思えます。 また、討論できる環境を整備するには、現在内部で実施している行政評価（施策評価及び事務事業評価）の内容について明確な数値目標等の掲載が必要不可欠であるものと考えております。</p>
34	<p>他の委員からも指摘があったように、評価シートの改善は必要かと思う。数値で示すのはよいとして、その数値の変化から何が見えるのか、あるいは何を観てほしいのか、明確になるような工夫が必要である。そのためにはやはり記述部分を充実させてほしい。この施策は何が課題で、何を評価してほしいのか、素人にもわかるような書き方にしていなければならないか。またそのような視点に立てば、おのずと提示する必要のある補助資料も明らかになるのではないか。</p>	
	(市の考え方)	<p>現行のシート内でテキスト入力できない項目としては、最終項目の「施策の方向性」の判断理由が挙げられます。これ以外については、記述量・質ともに少なめである現状が多少なりとも変化してくると、全体イメージが変わるものと考えます。</p>
35	<p>①評価項目：適当と思えます。 ②記述内容：第三者が読んですぐわかるような内容になっていない。枚数も紙面も大きい割に、課題や効果も記述が少なく、具体的でないため、その施策の有効性の評価が困難なものが多かった。 ③補助資料：詳細資料とは別に、施策概要、費用対効果、課題が具体的かつ端的に把握できるような資料があると第三者が評価しやすいと思えます。</p>	
	(市の考え方)	<p>②No. 34 の回答と同様に記述に関する量・質の向上については、大きな課題と捉えさせていただきます。 ③補助資料につきましては、まとめの会議当日に皆さんで議論をさせていただきたいと考えております。</p>

No.	内 容	
	<p>◎ 各施策共に ①目的・狙い を出来る限り 1 枚ベストでまとめる。          ②目標 (1 枚で不可の時は、付属データへの添付は可)          ③結果          ④結果の分析          ⑤まとめ          ⑥今後の展開</p> <p>◎評価に必要な重要なデータは開示する事。</p>	
36	(市の考え方)	<p>No. 35 の回答をご参照いただきますとともに、まとめの会議当日になりますが、現行の施策評価シートを使用した上で、成果指標等数値化できる部分や記述等について最大限盛り込ませていただいたモデル的な施策評価シートを作成しご提示したいと考えております。これにプラスしてこの施策を構成する事務事業評価シートも加筆訂正等した上で精度アップしたものを補助資料として付けさせていただきます。これらの資料を基に、次年度以降の評価資料として補助資料の必要性をご議論いただきたいと思いますと考えております。</p>
37	<p>施策選定は事務局の主体性に委ねるのが適切だと考える。ただ、施策の範囲が総花的で解説が大変。施策のアウトラインは振興計画からイメージして臨むので、行政を預かる立場から絞り出した、分野ごとの課題意識を働かせて外部評価を問うという姿勢でシート作成できないか。行政意識の「今」もみえるので有難い。別の言い方をすれば、施策ごとに特徴が打ち出されたシートの作成、さらに換言すれば、担当部局ごとに主体的に工夫し発信する。シート上のプレゼンテーションを望みたい。通常市の役所内の文書作成のフォーマットや筆法にのせた画一性(役所内言語)からの脱却が、今後のこの活動をより市民サイドに開くことになり、その意義を高めることになるのではないかと。</p>	
	(市の考え方)	<p>施策評価シートの市民への公表という中では、まさに「シート上のプレゼンテーション」の必要性を深く痛感いたします。</p>
38	<p>①について 現行通りでよいと思います。</p>	
	(市の考え方)	—
39	<p>②について より簡潔な表記・表現になるよう心掛けてください。</p>	
	(市の考え方)	<p>市民のみなさんが見て簡潔・明瞭に理解できるシートの作成に向け、努力を継続してまいります。</p>
40	<p>③について 補助資料は必要最小限度でよいと思います。分厚く完璧な資料をいただいてもそれを読みこなす時間も知識もありません。それよりも、(1)の⑤に記したように担当者からの説明を聞く時間・機会を作っていただきたい。</p>	
	(市の考え方)	<p>委員会の進め方につきましては、No. 27 の回答をご参照いただきますとともに、補助資料についてはまとめの会議当日にこの点についても委員の皆さんで議論して、方向性を決めていきたいと考えております。</p>

### (3) その他（自由意見）

各委員から自由な意見をいただき、市の考え方をまとめました。

No.	内 容	
41	<p>国から地方への流れを加速させるためには地方行政の効率化と高度化が必須です。職員の能力向上、人員と業務編成の柔軟化、業務の外部化とチェック機能の強化等課題は多いと思いますが積極的な取り組みをお願いいたします。</p>	
	<p>(市の考え方)</p>	<p>ご指摘の課題については、どの課題も満遍なく取り組まなければいけない内容であると認識しておりますが、中でも職員の能力向上（人材育成）については真っ先に最優先に取り組まなければならない現状であると考えております。組織力の向上無くしては行政力の向上は望めません。また組織を構成するのはひとりひとりの職員であることを、すべての職員が自覚することがまずは肝心なことであると考えております。</p>
42	<p>〔1〕「市の施策を市民の理解を求める努力」が最も必要なことではないか。 本市外部評価委員を委嘱いただき、責めを果たすにつれて、市の施策の内容について多くの重要なことを理解しました。情報として得たというより、市行政の必要性と、達成へのご努力と、施策達成による効果とを知ることによって、市としての地域行政のあり方を学びました。 この市施策の立案計画と、実施努力と、結果評価について、市民の何割が知っているでしょうか。というより、関心を示しているでしょうか。 これらの情報を市民にきちんと報告し、理解を求める、というより「宣伝する」ということが最も必要なのではないのでしょうか。例えば、評価委員会で取り上げられた質問や意見を、広報（宣伝）にお使いになることも、その一つではあるまいかと考えます。 広報活動の更なる充実が大切であると考えますが、如何でしょうか</p>	
	<p>(市の考え方)</p>	<p>行政からの発信力如何で市民との相互理解、或いは信頼性が生まれるものと考えておりますが、ふじみ野市の宣伝活動については、まだまだという状況であります。先だって、経営戦略会議という内部の幹部会議の中で、委員さんご指摘の部分について副市長から同様の指示がありました。そんな状況ではありますが、ご指摘のとおり、評価委員会での質問や意見の概要について広報紙を活用し市民の皆さんに情報発信していくのはとても意味があるものと考えますので、次年度以降、積極的に取り組んでまいりたいと思います。</p>
43	<p>〔2〕女性委員を入れる必要がないか。 これはすぐにとはいかないでしょうが、外部評価委員の中に女性を入れておかれることは如何でしょうか。実質的な障害はないかもしれませんが、女性の視点が欠けているのではないかと疑念が生まれなためにも、配慮しておかれることがあってよいと考えます。 このことは更に、委員の年齢構成にも関わるかもしれません。ただし、若年層の委員適格者で、平日の検討会議に毎回出席可能な人を求めることは無理かもしれません。</p>	
	<p>(市の考え方)</p>	<p>No. 4 の回答をご参照ください。</p>

No.	内 容	
44	<p>やればいいのだから！ 面倒だ！ 多くの方々が来て恫喝的雰囲気！ 参加される部課の人数を制限しては？</p> <p>また、この評価制度が毎年行われるならば、現場を見せていただくのも良いのでは、（全部課をいっぺんに見るのは無理ですから、毎年少しずつ3年から4年の輪番制にしては、）</p>	<p>公開事業評価では事務事業評価レベルを評価対象としているため、各施設の維持管理運営事業が評価対象になった際には、公民館や市民活動支援センターなど各施設を外部評価委員の皆さんに見学していただきました。次年度において委員の皆さんのご希望があれば、配慮してまいりたいと考えております。</p>
45	<p>評価の妥当性と納得性について・妥当性 今回の評価を振り返ると、『外部評価委員会として、評価・意見を集約し評価結果をとりまとめる』ことはしていないので、評価委員個人の感性による評点を集計した形になっていて、妥当性を高めることにはなっていないと考えます。（個人レベルで妥当性を持っているとすれば、単純集計でも、評価に妥当性はあるという考え方はできないでもないですが……）・納得性 一般的に評価をするとき、妥当性については、かなり考えられていますが、納得性については、あまり重要視されません。しかし、評価される側が評価結果をどう理解するかは、非常に重要と思われます。納得性の低い評価は、単に評価をした（された）だけで、次年度の改革・改善につながらないと思われます。評価結果を次年度の改革・改善につなげるような仕組み作りが重要と考えます。評価指標の明確化・今回の評価で、いくつかの部門の判断（順調とか適切といった評価）が、どのような指標を使っておこなわれているかの質問を試みましたが、明確に指標を意識している部門はありませんでした。目標を設定する場合、指標の変化を捉えることが、重要と思われますので、『この活動はこの指標で評価する』といった考え方を、評価システムに組み入れることが大切だと考えます。</p>	<p>・妥当性について・・・確かにご指摘のような会議運営が可能であれば、理想的な姿であると思ひます。しかしながら、委員さん同士の議論に対する必要性は感じてはいるものの、現行スケジュール（1年度につき2部会で18施策を評価する）においては難しいものと考えます。（ふじみ野市総合振興計画 前期基本計画の施策数は全部で67 施策です）</p> <p>・納得性について・・・ご指摘のとおりだと思ひます。一つには行政評価に対する職員の取り組み姿勢であり、もう一つには次年度予算への反映という仕組みづくりの確立ではないかと考えます。</p> <p>・成果指標の設定は、全庁的に大きな課題となっています。現在進行形の前期基本計画では、指標の設定を行っていません。ここ数年前からどこの自治体においても、新規策定する計画には指標を盛り込むように変化してきております。本市においても平成25年度からの後期基本計画の中では、各施策ごとに指標設定することを予定してしております。</p>

No.	内 容
46	<p>自分の住む自治体は健全な経営であってほしいと強く願っています。「愛」には金がかかるし、予定外、想定外のことが起きてもすべて「大きな金」が必要です。それだけに平時の借金経営は犯罪的であるとさえ思います。その意味で現市長の施政方針の財政健全化の取り組みが施策に明確に落としこまれていないのは残念です。施策の中で「総合振興計画」がベースであることがよく言われますが、この計画の一番の問題が縦割りということです。つまり施策実行の各部署はお金のことを気にするようになっていないのですべての施策が色褪せて見えます。現市長の施政方針でもある財政の健全化が実行段階で極めてお座なりに感じます。マニフェストの実行度にしても「本気でない」ことが透けて見えます。しかし、環境問題で市庁舎全体がそれぞれの行動計画を立て、実施度をチェックしているということができるのですから、財政健全化も市全体（まずは行政で）で取り組めないことはないと思います。財政健全化をテーマにするのなら、各部横断的プロジェクトチームのようなものが必要となるでしょう。各施策の効率化、スリム化、補助金や交付金の使い方のチェックが必要でしょう。チームにそのような権限が必要なら市長に要求すれば良いことです。市長の本気度も分かります。そうすれば、市長が問題視している旧大井と上福岡併存も解決に向けて否応なく動き出すでしょう。そうしないと計画実現が遅くなると思うからです。チーム編成は中堅から若い人を中心とするのが良いでしょう。現場の仕事が分かっている、このままでは「自分の将来が危うい」と思っている人達が改革には絶対必要です。</p> <p>例があります。ふじみ野市報の12月号に市の「家計簿」が載りました。刺激的な表現は避けているのですが、何とも危機感のない内容でした。見せているつもりが、見られていることに気づいていないようです。これが市長や職員や議会の危機感のレベルなのでしょう。主な財政指標の用語解説もありますが、一般市民が見て財政の程度が分かるはずがありません。市債の残高についてもしかりです。財政について市の現状をきちんと評価をしていない。だから策もない。本当はこれから先が問題なのに、情報を開示しているだけになっているように思います。</p> <p>外部評価委員会が必要とされるのは、行政が何か今までとは違う行動を起こす時だと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
(市の考え方)	<p>ご指摘のとおりです。総合振興計画はまちづくりの指針となる大切な計画ですが、行政活動ではこれを具現化するための各種アクションプラン<sup>※19</sup>が存在します。まさに行政改革の分野では平成23年4月に改革推進室が主管となり策定いたしました『行政経営戦略プラン』がこれに当たります。この計画では、これまでの「行政運営」的な感覚から脱却し「行政経営」感覚への意識改革をベースに示し、大きな柱として「定員管理に関する分野」「公共施設適正配置に関する分野」「民間活力の導入に関する分野」を謳っています。この柱立てはすべて委員さんご指摘の「行政における効率化、スリム化、成果主義」がコンセプトとなっており、これらを各部長がチームリーダーとなって積極的に推進するために、別冊として各部長の組織マニフェスト（毎年ローリング）を作成し、具現化に向けての取り組みを今年度からスタートいたしました。</p> <p>このように、平成22年度には市長のマニフェストとして掲げられております外部評価制度導入の一環として、公開事業評価の新規実施、平成23年度には本外部評価委員会の新規設置と行政改革ツールを様々な形で新規導入してまいりましたが、今後これらのツールが本当の意味でどれだけ行政改革に良い影響を及ぼすものなのか、具体的に効果としてどのように</p>

No.	内 容	
46	(市の考え方)	現れてくるのが、最も注視しなければならない点であると考えております。ご指摘のとおり、コスト意識等について全庁的に浸透しているかがとても重要なことであります。 行政改革ツールを使うも使わぬも、活かすも活かさぬも職員次第というところに着目し、今後は人事課とも積極的に連携を図りながら組織力向上に努めてまいります。
47	必ずしもその施策の領域の専門性や知識を持たない第三者が行政評価を行なうには、当然限界というものがある。他方行政サイドには、門外漢に何がわかる、という不満もあるだろう。しかし今回感じたのは、私たちは、たんなる外部観察者でもなければご意見番でもなく、よき対話者であるべきではないかということだ。両者の「対話(ダイアログ)」を通じて、あるいはそれを契機に、市民の側にも行政の側にも新たな気づきが生まれるとしたら、それが施策のさらなる発展を生み出すことにつながるのではないか。	
	(市の考え方)	No. 29 の [1] に対する回答を参照ください。
48	①コストダウンや施策の有効性向上のための工夫をもっと見える化してほしい。 ②また、他の都市に比べて優位性のある部分については、もっとアピールしてふじみ野市の魅力化を図ってほしい。	
	(市の考え方)	①他の委員さんのご指摘にもありましたように、『シート上のプレゼンテーション』的な表現力を心がけてまいります。 ②他自治体との比較参考値については、ご指摘のような内容についても事務事業評価シートの中で記載する箇所を設けています。各担当においてはこの内容の把握に努める必要があるものと考えております。
49	評価する上で提出される資料の質の改善が重要。 今回のテーマの中から一つ選び、まとめ方の整合をした方が良いと考える。	
	(市の考え方)	ご指摘のとおりモデル的な行政評価シート（施策評価シート、事務事業評価シート）の作成について、ただいま事務局で取り組んでおります。まとめの会議当日にご提示いたしたいと考えております。
50	評価・採点は、5段階にさせていただくと、微妙な表現がしやすいので、是非お願いしたいと考えている。	
	(市の考え方)	次年度は妥当性無しから妥当性ありまでを4段階に分けた（1点～4点）評価にする予定で、準備を進めております。
51	特になし	
	(市の考え方)	—

※19 計画等を推進するための具体的な方法等を記載した計画。行動計画。





## 參考資料

## ○ふじみ野市行政評価外部評価委員会設置要綱

### (設置)

第1条 市が実施する行政評価において、市民等の外部の視点を導入することにより、評価の客観性及び透明性の確保並びに効率的で質の高い行政を推進するため、ふじみ野市行政評価外部評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 市が実施した行政評価について、行政外部の視点からの評価を行う。
- (2) 行政評価制度の改善について市長に意見を述べる。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、その他行政評価について、市長が必要と認める事項に関すること。

### (組織)

第3条 委員会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者で構成し、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 有識者
- (3) 公募による市民
- (4) 前3号に掲げる者のほか、市長が認める者

3 委員の任期は、3年とする。

4 再任については、これを妨げない。ただし、公募市民は、原則再任を認めないが、公募により適任者が選任されなかった場合及び引き続き同一の委員が任に当たる必要があると市長が認めるときは、この限りでない。

5 任期途中で委員が退任した場合は、新たな委員を補充するものとし、その委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を1人置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければこれを開くことができない。

3 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

### (作業部会)

第6条 委員会に第2条の所掌事務を調査審議するため必要があるときは、作業部会を置くことができる。

2 作業部会は、委員のうちから委員長が指名する者をもって組織する。

3 作業部会に部会長を置き、原則として第3条第2項第1号に規定する学識経験者をもって充てる。

4 部会長は、作業部会の会務を総理し、作業部会を代表する。

5 部会長は、必要があると認めるときは、会議に部会員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

### (庶務)

第7条 委員会の庶務は、改革推進室において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の設置及び運用に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附則

(施行期日)

1 この要綱は、公布の日から施行する。

(委員の任期の特例)

2 平成23年度において委嘱する委員の任期については、第3条第3項の規定にかかわらず、委嘱の日から平成26年3月31日までとする。

○委員名簿

役 職	氏 名	所 属 等	区 分	部会別	
				第1部会	第2部会
委 員 (部会員)	鵜飼 脩	山下ゴム株式会社 代表取締役社長	有 識 者	○	
委 員 (部会員)	牛場 清	公募による市民	公募による 市 民	○	
委 員 (部会員)	春日 正雄	公募による市民	公募による 市 民	○	
委 員 (部会員)	小池 保	尚美学園大学 芸術情報学部教授	学識経験者	○	
委員長 (部会長)	高橋 俊三	元群馬大学 教育学部教授 NPO 法人 ILEC 言語教育文化研究所常任理事	学識経験者	○	
副委員長 (部会長)	木村 浩則	文京学院大学 人間学部教授	学識経験者		○
委 員 (部会員)	長澤 孝人	公募による市民	公募による 市 民		○
委 員 (部会員)	中島 康之	株式会社KDD I 研究所 代表取締役所長	有 識 者		○
委 員 (部会員)	中村 利博	東邦音楽大学 川越統括	学識経験者		○
委 員 (部会員)	森 幹男	公募による市民	公募による 市 民		○

(敬称略)

平成23年度  
ふじみ野市行政評価外部評価結果報告書  
(平成22年度実施事業)

平成24年3月発行

事務局 ふじみ野市総合政策部改革推進室

〒356-8501

埼玉県ふじみ野市福岡 1-1-1

電話 049(261)2611(代表)

E-mail [seisaku@city.fujimino.saitama.jp](mailto:seisaku@city.fujimino.saitama.jp)